

Digest of Science of Labour

労働の科学

2 0 2 3

June

Vol. 78, No. 6



動く木の彫刻／菅沼 緑

特集

誰もが生き生き働き続けるために

地域から発信し続ける92歳現役記者／涌井友子
障害のある人もない人も働くことが当たり前前の社会へ／武田 元

(財)海上労働科学研究所の解散に想う
斉藤 進

特別寄稿

働く障害者に寄り添う社会の
実現を目指して
武田 元

巻頭言

連載

労研アーカイブを読む⑧
椎名和仁

漂流者たち—クミジョの肖像②⑦
本田一成

つれづれなるままに⑪
千葉百子

ILOインド南アジア産業保健通信⑥
川上 剛

「#教師のバトン」で伝わる教職員の過酷な勤務環境②④
藤川伸治

「助けて」が言えない

子ども編

松本俊彦 著

ヤングケアラー、虐待、性暴力、いじめ、自傷、LGBT―逆境を生きている子どもたちの
かすかなSOSを受け取るために

【執筆】 為末大・萩上チキほか

●1870円

ペーテル・エルディ／ジュシヤ・スペテルスキー 著 高見典和 訳

リ・ペア

「使い捨て社会」から「修理・修復社会」へ
お気に入りの車、家電、人間関係、職場、国、気候……。この世界のあらゆる
ものは、どんなときに修復をこころみ、あきらめるべきか？

●2970円

自衛隊違憲論の原点

日本の軍事化が急速に進む現在、戦後の有名な自衛隊裁判で日本国憲法を人権と平
和を守るための武器として闘った弁護士から学ぶ。

●2200円

中国が日本に挑む自動車覇権

高橋琢磨 著
トヨタはEV時代を乗り切れるか
世界の自動車市場はEV（電気自動車）化へと急速に進んでいる。米中が先陣を切る
中、大きく出遅れた日本企業の巻き返し策とは。

●2860円

数学者の選ぶ「とっておきの数学」

数学セミナー編集部 編
数学の世界に触れていると語りたくなるほどの「推し」に出会えるだろう。本書の多種
多様な「好き」から数学の魅力を見つけよう。

●2200円

数学にはこんなマールヘラスな役立て方や楽しみ方があるという話を

数学セミナー編集部 編
各分野で活躍する方々が、数学との関わりや意外な使い方を、楽し
み方を思う存分に語る1冊。

●各1980円

【執筆】 野老朝雄／高野文子／青柳碧人／山名学／松川昌平／
徳尾浩司／川上量生／ユースタス／若島正ほか

経済セミナー

2023 10・11 月号

特集 バブルとは何か？

【鼎談】 バブルの経済学がめざすもの……青木浩介×櫻川昌哉×陣内了
【執筆】 渡辺誠、白塚重典、池田大輔、山本庸平ほか

●好評発売中
1518円



日本評論社
<https://www.nipponyoko.jp/>

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 FAX 03-3987-8590
ご注文は日本評論社サービスセンターへ ☎049-274-1780 FAX 049-274-1788

105th
※表示価格は税込

大原社会問題研究所雑誌

778号 2023年8月号

定価1,018円（本体926円＋税10%）年間購読12,000円（税込）

【特集】ベーシックインカム運動研究の地平

特集にあたって

月に1ペニーでもベーシックインカム？

雇用か所得保証か？

トマス・スペンスの土地建物・生産手段総有住民自治体ベーシックインカム構想

岡野内 正

山森亮 著・監訳・解題／仲林陸・林麟太郎 訳

E. フォウクスマン／牧野久美子 訳

岡野内 正

■資料紹介

17世紀後期ロンドンの建築プロジェクト

高橋裕一

■書評と紹介

鈴木貴字著『〈サラリーマン〉の文化史』

文貞實著『ライフ・トークの社会空間』

清水 剛

山口恵子

社会・労働関係文献月録／月例研究会 長原 豊／所報 2023年4月

発行／法政大学大原社会問題研究所

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 Tel 042-783-2305 <https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/>



働く障害者に寄り添う社会の実現を目指して

武田 元

私はこの6月、社会福祉法人はらから福祉会理事長を退任しました。はらから福祉会は無認可時代を含めると40年の歴史があります。私は立ち上げに参加し今日までいろんな形でかかわってきました。理事長は平成18年からでした。この40年間こだわってきたことは、障害があったとしても、どうすれば働いて暮らせる賃金を手にできるかです。

私が最初に障害者の賃金を意識したのは昭和45年、教員として勤務したA養護学校時代です。職員研修で入所施設を見学に行った時のことです。秋口の雨が降る肌寒い日でした。電気はついていましたが薄暗い部屋で何もせず椅子に座っている人たちがいました。仕事がなくなっている人たちがいるとのこと、聞けば1ヵ月働いて手にする給料は3,000円から5,000円だという。在校生の将来の姿を見せられたようで暗い気分になったことを今でもはっきりと覚えています。それから50年、令和3年度就労継続B型事業所、全国14,393事業所の平均月額工賃は16,507円です。1万円に満たない人もいます。B型事業所は比較的障害の重い人が雇用契約を結ばず、施設を利用して働く福祉サービスの一つで最低賃金は適用されません。制度上3,000円以上工賃を支払うことになっていません。

障害者になるとはどういうことでしょうか。

うか。誰しも自ら望んで障害者になったのではありません。障害者として生きる彼らは人生かけてあるべき姿を世に問いつけています。おかげで世の中は少しずつ住みやすくなってきました。段差の解消やエレベーターの設置はその一例です。いわば障害者は同世代の代表選手です。代表して生活上の問題を世に問うているとしたら、それをバックアップするのがその他全ての人の責務です。

人は皆働いて生計を立て社会の役に立ちたいと思っています。障害者も例外ではありません。確かに障害の重い人が働いて付加価値を生み出すためにはさまざまな問題があります。しかしそれは乗り越えられない壁なのでしょうか。私にはそうは思えません。

人は一人では寝返りもできない状態で生まれてきます。天寿を全うするころには要介護の状態になります。今を生きる障害者の姿は過去の自分であり未来の自分であるということが出来ます。他人ごとではないのです。B型事業所の低工賃は社会的に解決しなければならぬ課題です。

人は皆、働いて生活の糧を手に入れます。これは当たり前のことです。この当たり前のことが当たり前のこととして実現していないのがB型事業所の低工賃です。原因の一つは仕事の選び方です。障害の実態に合わせてできる仕事を選ぶのが一般的です。この考え方を変える必要があります。障害の実態に関係なく支給したい工賃が支払える仕事を選ぶことが必要です。B型事業所を利用するか、就職するかは関係なく、暮らせる収入を得ることが求められるからです。

単純粗大作業が適していると言われる障害の重い人が質の高い仕事ができるようになるためにはどうすればよいのでしょうか。障害の重い人の作業能力を高めることでしょうか。それも一つの方法ですが、それでは遅々とした歩みで目標に達することはできません。ではどうすればよいのでしょうか。そう簡単ではないでしょう。しかし、困難なのは困難なだけです。不可能とは違います。いずれにしても1万円にも満たない収入で仕事をしている人をなくす取り組みが必要だと思ふのですが。



ただだはじめ
社会福祉法人はらから福祉会 前理事
長

労働の科学

2023
June
Vol. 78, No. 6

巻頭言

俯瞰（ふかん）

働く障害者に寄り添う社会の実現を目指して

武田 元 [社会福祉法人はらから福祉会 前理事長]

1

表紙作品：菅沼 緑「動く木の彫刻」

材料：ムクの木材

会場：ときわ画廊（東京・神田）

年度：1978年

撮影：安斎重男



誰もが生き生き働き続けるために

地域から発信し続ける92歳現役記者

東京・中野区発「週刊 とうきょう」

涌井 友子 4

障害のある人もない人も働くことが当たり前の社会へ

武田 元 8

Special contribution

特別寄稿

（財）海上労働科学研究所の解散に想う

..... [公益財団法人大原記念労働科学研究] 齊藤 進 16

Series

ILOインド南アジア産業安全保健通信 (6)

地球温暖化と産業安全保健 川上 剛 22

Series

「#教師のバトン」で伝わる (24) 教職員の過酷な勤務環境	藤川 伸治	27
漂流者たち クミジョの肖像 (27) 『クミジョ白書2021』 (4)	本田 一成	30
労研アーカイブを読む (88) 疲労は生理的・社会的なもの	椎名 和仁	32

Column

つれづれなるままに 国際赤十字社と日本赤十字	千葉 百子	38
自由と想像 (6) 彫刻に向かって	菅沼 緑	44
KABUKI 新歌舞伎十八番の内 船弁慶 歌舞伎で生きる人たち その甘——芽吹く若葉	湯浅 晶子	46
Talk to Talk 凡なりに	肝付 邦憲	48
BOOKS 『日本経済読本 [第22版]』 日本の経済を知ろう！	椎名 和仁	50
『DXと人的資本』 理論的に言及しながら、事例を用いて分析	鵜崎 清貴	51
労働科学のページ		53
次号予定・編集雑記		64

地域から発信し続ける92歳現役記者

東京・中野区発「週刊 とうきょう」

はじめに

ある時、編集部小さな新聞記事が届きました。今年の1月12日付け朝日新聞のコラム「ひと」欄の切り抜きでした。2021年8月号の特集「人生100年時代、生涯現役を目指して」の取材でご縁ができた方が「ぜひ取材してください」と送っていただきました。記事を頼りに中野区の区立図書館で地域新聞を閲覧して連絡先を確認、電話で取材を懇願するとすぐに快諾して頂きました。諸般の事情で掲載までに少し時間を要しましたが、92歳の現役記者の仕事ぶりをお伝えできることを嬉しく思います。



▲「週刊とうきょう」主幹 涌井友子さん

人生はいつも波乱万丈

1974年創刊のローカル紙「週刊とうきょう」は間もなく半世紀を迎えます。編集発行人の涌井友子さんは50歳の時に夫からバトンを受け継いでから、一度も休刊したことがないのが誇りだと語ります。

「1931年（昭和6年）4月、静岡県藤枝市に



▲「週刊とうきょう」

生まれました。女学校2年の時に終戦を迎えます。戦時中、1学年上の人みんな工場に動員されましたが、1年生は農村動員といって、お茶摘みや稲刈り等をしました。行先は農家だったので白米を食べさせてもらえたことは忘れられません。終戦後の学制改革の影響を受けて勉強の機会に恵まれなかったのは今も心残りです」と涌井さんは振り返ります。

終戦直後、涌井さんが14歳の時、7ヵ月の闘病の後、55歳の若さで母が亡くなり、その後父も病気になり亡くなりました。涌井さんは、2人の姉、兄、弟の5人兄弟で、2人の姉たちはそれぞれ嫁いでいたため、看病と家事一切、畑仕事が涌井さんの肩にかかってきました。兄が結婚すると、いつか家を出ていく日のために花嫁支度を自力で整えようと、静岡鉄道に入社しました。

静岡鉄道には6年在籍し、ずっと受付業務に携わっていました。受付の仕事をこなしながら、夜は和裁や洋裁を習い、また文学少女であった涌井さんは縁あって静岡市内の短歌の会に通い始めます。そのうち東京で開かれる短歌の会にも参加するようになりますが、その頃私鉄電鉄の協定があって、静岡鉄道の社員の涌井さんは東京の私鉄も格安で利用できたそうです。交通費が安く上がることもあり、2ヵ月に1回くらい東京の短歌の会に通うようになりました。東京での開催場所が中野であったため、涌井さんと中野の運命的な出会いはここから始まります。

短歌の会の会員から紹介されたのが、のちの夫であり、「週刊とうきょう」先代の主幹となる涌井啓権（ひろのり）氏、その人でした。

人の情けに助けられ

1958年、2人は結婚、涌井さんは郷里を離れ中野区に転居し、新婚生活が始まりました。出会った当時、啓権氏は中野区の地域新聞に記者として勤めていました。中野区内に

もいくつか地域新聞社がありましたが、経営はどこも大変だったようです。

「とにかくお金がなかったですね。結婚してからすぐ、主人の会社の集金を手伝うようになりました。その頃1ヵ月の新聞代は40円で、1軒集金すると8円もらえたと記憶しています。当時8円あればこんにやくやお豆腐が買えました。自転車で何軒か集金して回りました。臨月の時も生まれる少し前まで自転車に乗っていました。皆さんとても親切で、生活は苦しかったけれどもいろんな人に支えられた新婚時代でした。私たちが住んでいたのは、1階が店舗で2階が住居になっている建物で当時『下駄ばきアパート』と呼ばれていました。そのアパートの一番奥の部屋だったため、火災が起きてしまったら小さな子ども2人を抱え逃げ道がないと心配をしていました。留守中に手前の部屋から出火し、火事に見舞われ何もかも失いました。その時も地域の人が手を差し伸べてくれ、食べるものはもちろん、布団や家具などを届けてくれる人もいました。思えば人に助けられながら今の私がいるのです。いつか町の人たちや地域に恩返ししたいという気持ちはこの頃から芽生え始めたのだと思います」と涌井さん。

「火事だけでなく水害にも遭ったことがあります。火事で焼け出された後、低層地域に建っていることを承知で安アパートに入居、予想通り、何度も水が出た時もやはり近所の人達に助けてもらいました。『火事にも水害にも遭ったから何も怖いものはないね』と2人で笑っていたら何とどのんきな夫婦かと周囲からあきれられました」と、涌井さんは愉快そうに話します。

安月給を支えるため、長女を取り上げてくれた産婆さんの家でお手伝いとして働いたり、保険の外交員をやったりしました。

啓権氏は勤め先の経営者と意見の相違が出始めたこともあって、1973年の年末突然仕

事を失いました。日頃地域新聞でお世話になっている人たちに相談したところ「今まで2人で中野を走り回っていたのだから、夫婦で新聞をやってみたらどうだ」と言われ独立することとなります。中野区に限らず広く取材をしたいという願いもあり、タイトルをあえて「とうきょう」とし、題字を地元の有力者が書き、1974年1月23日第1号を発刊、以来1度も休刊することなく、現在(2023年9月)1300号を数えています。

夫の遺志を継いで

『週刊とうきょう』を発刊して7年目の1982年、主人が53歳で亡くなりました。もともと糖尿病の持病があり、最後は肝硬変と肝臓がんでした。本当は年末に入院を勧められていたのですが、新年号に穴を開けてはいけないと自宅で作業を続け、新年号の目途をつけて入院した病床でも亡くなる直前まで校正紙を見ていました。根っからの新聞人であり、新聞を作ることが大好きな人でした。

ただ、私の周りの人たちは夫の逝去とともに『週刊とうきょう』も幕を下ろす時を迎えたと思ったそうです。夫婦で仕事をやりくりしてきたとはいえ、私は新聞の編集については全くの素人でしたから、後を継ぐ人はいないと思われて当然でした。皆さん心配してくださり、親しくなった印刷屋さんからは自分の会社で働いてみないかと声をかけてもらいましたし、ほかにも就職を世話するといってくださった人もいました。また、名称を含めて『週刊とうきょう』をすべて譲渡してほしいという申し出もありました。当時の私にはちょっと大きな金額だったので、さまざまに心は揺れました

迷ったときに決まって思い出すのは、主人が病床で赤鉛筆を握りしめていた姿です。そんなに好きなことなら私が後を継いでやらないと浮かばれないだろうと存続を決意し、四

十九日の法要に『週刊とうきょう』でお世話になっている方々をお招きし、継続の意思をお伝えすると、応援するよと言ってくださいました。当時私は50歳、何か新しいことを始めるにはギリギリの年齢であったと思います。4人の娘のうち、一番下はまだ小学生になったばかりでした。子どもたちを育てていくためにもお金が必要です。50歳だからバトンを引き継げたのだと今でもそう思っています」と、涌井さんは言葉を強めました。

継続を決意した日から涌井さんの奮闘が始まります。割付、見出しの付け方、記事の集め方など教えてもらうために区役所の広報を訪ねたり、また、夫の昔の仲間から取材のやり方などを基礎から指導してもらい、後はもう、見様見真似で夢中で作り続け、気が付いたら夫の遺志を継いでから42年が経っていました。

記者の心得

「週刊とうきょう」は原則毎月10日と25日に発行し、基本はタブロイド判2ページで、新年号などは増ページにしています。新聞発行を支えているのは「購読と広告」であり、購読者に郵送し、現在は集金制ではなく、6ヵ月3,150円の購読料は振り込みで、広告を出してくださるのは区内の企業・団体や町の方々に、会合などの取材先で顔を合わせた時に挨拶をすることは大切にしているそうです。

涌井さんが夫の遺志を継いで以来大切にしていることが3つあります。

- ①悪口は絶対書かない。
- ②投書は載せない(投書を書けると誌面で意見の対立が起こる可能性があるため)
- ③広告主や購読者に感謝する

これら3つのことをきちんと守り、校正は3回見直すとのこと。

図書館で閲覧した2月10号(1286号)ではトップ記事に中野区の当初予算案をとり上げています。また、同じ面には地域の消防団始式のニュースや警察署の「まちづくりフェス」の記事もあります。どの号も区政、警察、消防、地元企業の情報から、野球大会の結果など地元ならではの話題が満載です。

「実施された事柄の報告記事が主流です。人に会うのが好きなので、どんな取材でも楽しんでやっています。選挙の時は冷静に見るために出来るだけ多くの人たちに会うようにしていますので、なるべく全ての選挙事務所を回ります」と涌井さん。村度はしないが心遣いは平等に、これこそ40年の歳月をかけて培ってきた涌井流です。

生涯現役という働き方

「地域新聞を休むことなく発刊し続けながら、4姉妹を育てました。4人とも保育園と学童育ちです。取材は相手があることでなかなか時間が読めないため、保育園のお迎えによく遅れました。事情を知っている保母さんたちに優しく接していただき本当にありがたかったです。孫を見ていると私は娘たちに何もしてあげられなかったなあという悔いが残ります。だから次女が編集を手伝うと言ってくれた時には本当にうれしかったです。

昨年、東京新聞の取材を受けたことがきっかけになり、その後新聞や雑誌の取材を受けました。92歳の現役記者というのが今の世の中でニュースになるのでしょうか。92歳は紛れもない事実ですが、新聞記者というのは怪しいものです。新聞づくりも文章も基礎から勉強したわけでもありません。人に会うのが好きなのでしょう。

主人が亡くなる直前まで校正をし続けたように、私も気が付かないうちに新聞の世界に魅了されていったのだと思います。

年齢を重ねれば耳は遠くなりますし、ちょっと転んでも大きなケガにつながるので慎重に仕事をしています。発行部数も減少傾向にあり、悩みは尽きませんが、地域で育ててもらった『週刊とうきょう』はこの町の変貌もしっかり見て、読者に伝えていきたいと思います。

生涯現役という働き方ができることは人間にとって最高の喜びのようにも思います。この仕事が好きだから続けてこられたのだと思います。毎日、行くところがある幸せ、人に会える幸せをありがたく思いながら、自分が元気でいられることに感謝しています。」

92歳現役記者は今日も愛してやまない中野の町のどこかで取材中のことでしょう。涌井さんと、取材される方、双方のはじける笑顔が目に見えます。

障害のある人もない人も 働くことが当たり前の社会へ

武田 元

はじめに

社会福祉法人はらから福祉会は、宮城県柴田郡柴田町に本部を置き、県内で障害者が働く場を8ヵ所、自立訓練の場を1ヵ所、共同生活の場を8ヵ所運営しています。

どんなに障害が重くても、働くことは人間にとって最も基本的な営みであり、必要不可欠な権利であるという考えのもと、大豆加工をはじめ食品加工という仕事を通じて障害者の自立と社会参加を目指しています。

2006年から今年6月まではらから福祉会理事長を務めた武田元さんには2021年7月号の本誌特集で「働くことを生活の柱に一たとえどんなに障害が重くとも一」と題して執筆頂きましたが「はらから福祉会が目指す工

賃は月額7万円」という武田さんの言葉に読者から驚きの声が寄せられました。

武田元さんは理事長を退任された今も講演等で多忙な日々を送られていますが、今年の5月には東京都板橋区で講演会があり、理事長という立場での講演はおそらく最後ではないかと思った編集子も参加しました。武田さんご本人や講演主催団体に快諾を頂き、ここに紹介いたします（文責・編集部）。

低工賃、低賃金は当たり前ではない

今日、私がお話したいのは、働くこと、障害のある人たち、特に障害の重い人たちにとって働くとはどういうことなのか、どういう働き方がよいのかということです。

私は17生まれですから、戦後の貧しさ、飢えとの戦い、寒さにじっと耐える、そういう生活がずっと身に染みんでいます。それが、どんなに辛いことか、お金のないことがどんなに辛いことなのか肌身で感じた世代なのです。

とかくすると「福祉は金ではない」という言い方をよく耳にします。比較的障害の重い人たちが通うB型事業所は全国に15,000ヵ所ぐらいあり、宮城県内には260ヵ所あります。東京だと800～900ほどの事業所があると思います。B型事業所で働く人たちが手にする



▲武田元 はらから福祉会 前理事長
(講演時は理事長)

月額賃金はいくらだと思いますか。全国平均16,000円台で、東京も同じようなものだと思います。平均ということは高く払っている事業所もあるわけで。驚くべきはB型事業所の三分の一が10,000円未満という実態です。1ヵ月働いて手にする賃金が10,000円に満たない。そういう障害者が現に日本にいる事実が私の気持ちを非常に苛立たせ、戦後のあの辛さ、苦しさが甦ってきます。

「福祉は金ではない」「お金に勝るものはある」という言い方をする福祉関係者がいっぱいいますが、こういう現実をみた時に、どうして低工賃、低賃金なのか、それを考えてほしいと私は思います。

低工賃、低賃金なのは、それを認める人たちがいるからではないですか。では誰が認めるのかといえば、「障害があるんだから、障害が重いんだから低くて当たり前」だと学校の先生が認め、福祉関係者が認めています。ですから関係者の考え方が変わらない限り、この状況は改善されない、という風に私はこの40年、ずっと思い続けてきました。

付加価値を生み出す

「はらから」は1983（昭和58）年にスタートし、早いもので40年が経ちました（写真1）。「はらから」という名称には、障害を有す

る者も、そうでない者も、同じ「はらから（同胞）」であるという意味が込められています。

「障害があろうとなかろうと、障害が重かろうと軽かろうと、働くことは人間にとって最も基本的な営みであり、働くことを保障しない限り生き生きした人生はない」という思いが出発点でした。たとえどんなに障害が重かったとしても。大切なことは「重い障害があるこの人は働くことができるのだろうか、無理ではないだろうか」という考えではなくて、「どうすればこの障害の重い人が働けるようになるのか」と関係者は考えるべきです。

私たち「はらから」は「働くこと」や「暮らせる賃金をいかにして手にするか」ということを、40年の間ひたすら追求してきました。40年経った今どういう状況にあるのか、説明していきます。

現在8ヵ所の事業所があり、それぞれ扱う商品が違います。

- ① えいむ亘理（牛タン加工）（写真2）
- ② みお七ヶ浜（プロテイン製造）
- ③ くりえいと柴田（レトルト食品・パン製造）
- ④ 登米大地（プロテイン・油麴製造）
- ⑤ 蔵王すずしろ（豆腐製造）（写真3、4）
- ⑥ はらから蔵王塾（自立訓練）
- ⑦ びいんず夢楽多（油揚げ製造）
- ⑧ みずきの里丸森（菓子製造）

現在利用者障害者は約260名、職員が全体



▲写真1 社会福祉法人 はらから福祉本部



写真2 人気商品、仙台銘品の厚切り牛タン



写真3 宮城県産大豆100%と塩田にがりを使用した昔ながらの「はらからのもめん豆腐」



写真4 豆腐製造作業

で約100名という陣容です。年間売り上げは10億円で、その25%から30%が利用者賃金として支払われます。

売り上げの10億円というのは、どういうお金かというと、はらから福祉会が、世の中に提供した価値の総額です。つまり、世の中で必要とされる食べ物を10億円提供したということです。10億円のうち、2億5千万は障害者の賃金で、7億5千万は原材料費と経費です。

では2億5千万という障害者の賃金は何を意味しているのか。これは自分たちが新たに生み出した付加価値なのです。障害の重い人たちが2億5千万という新しい価値をこの世に生み出したのです。障害があってもちゃんと役割を果たしている、ということを証明したい、と思ってずっとがんばってきました。これを証明しない限り、やっぱり障害が重いから仕事ができないんだというふうに言われて、それが世の中に通用してしまう。そこを打破していかないとだめなのだと。

先ほどお話したように、利用者の工賃が1万円未満の事業所が全国にたくさん存在しています。私は、低工賃、低賃金というのは人権侵害だと考えています。1ヵ月1万円未満でどうやって暮らせますか。とても暮らせません。私は、「福祉は金ではない」という人に向かって、「じゃあ、あなたが1ヵ月を1

万円で暮らしてみたらいかがですか。さぞ快適な暮らしができるでしょうね」と声を大にして言いたいのです。

もちろん人には得手不得手がありますし、障害者の場合には、障害が原因となって、不得手な部分がたくさんあります。それをなんとか補うのが福祉の役割ではないかと私は思うのです。

障害のために不得意な分野が出てしまったら、ちょっと考えてみてほしいのです。障害者の集中力がなくてとか、手先の巧緻性がなくてとか、重いものが持てないとかいう不得意な分野を補うことはできないのでしょうか。

例を挙げてみますと、「えいむ亘理」では牛タンを加工しています。牛タンを食べたことのある方はわかると思いますが、一定の厚さにスライスされた牛タンは表と裏側から切れ目が入っています。職人技のようですが実はこれ、機械がやるのです。一定の場所に印をつけておいて、そこに牛タンの塊をのせてスイッチを押せば、一定の厚さにスライスされて、表と裏から切れ目が入って出てきます。

つまり、一定の場所に牛タンの塊を置く人、機械を通してスライスされた牛タンを取り出して並べる人、この2人がいれば一見職人技に見える作業が可能なのです。おおまかな印のところに牛タンの塊を置くことはかなり障害が重くてもできることです。置けばいいだ

けですから。また、機械から取り出すこともできるはずですが。機械化をすることによって不得手な人のマイナス面を補ってやる。これが福祉ではないでしょうか。

7万円の賃金目指して

障害を理由とした不自由さ、限界、これを補ってこそ福祉だと考える「はらから」はかつて異端児扱いでした。

私たちは40年前に、「働くことを保障する。暮らせる賃金を保障する。そのために、この場所を作った」ということを宣言しました。そしたらものすごい非難を受けたのです。

私は当時、養護学校の教員をしていましたが、関係者の非難もすさまじいものでした。「はらから」には当時の宮城県の高校の教職員組合の組合員が中心になって応援してくれましたから非難しなかったのだと思います。しかし、非難されたことで私たちは覚悟を決めました。障害の重い人の働く場を作るために努力することの決意を一層固めたのです。

最初は5名の障害者とボランティア組織の支援者によって運動がスタートしました。実現しなかったのはただ一つです。障害が重かったとしてもやりがいのある仕事を、「ありがとう」と言ってもらえる仕事をなんとか確保したいという思いだけでした。

私たちは暮らせる賃金は7万円と設計しました。東京では無理かもしれませんが、年金と合わせて14万から15万あれば宮城の地では生きていけるのです。グループホームも作りましたが、グループホームの生活費を7万円と設計しました。そうすると、年金がまるまる残りますから、趣味や将来の蓄えのために使えるということになればなんとか生きていけるのではないかと。

そういう設計をして40年前にスタートしましたが、40年経った今、平均で5万円ちょとです。40年もかかってこの状態では

我ながら力不足を感じます。

言い訳がましくなりますが、40年前、我々が目指す方向で、結果を出している事業所はないかなと全国を探しましたが見つけることができませんでした。ですから試行錯誤で、自分たちが経験する以外なかったのです。

財源確保を視野において

一番難しかったのは何か。それはお金儲けです。例えば10人の利用者さんが来たとします。みんなが同じような障害であれば同じような支援で働くことにつなげていけるのですが現実にはそう簡単にはいきません。一人ひとりに合った手厚い支援をと考えれば、人を準備しなければなりません。また、機械が有効な手段だということは先ほど述べました。機械というのは、緻密で高度な作業を単純化してくれます。スイッチボタンを押さえれば職人技の仕事をやってくれますが、牛タン処理加工の機械は安く見積もっても5百万円で中には1千万円を超える物もあります。

ここで考え直さないといけないのは、その金は、国家予算から考えるとそんなに大変な金ではないはずなのです。国は人の人生をどう考えているのか、1千万や2千万、出せないはずはないのです。そういうことをなんとか実証したく、そのためには財源が必要であり、財源を生み出すのは商売だと考え、売れる商品を必死で探しました。

手段の一つとして当時の一村一品運動というのに着目しました。自治体が魅力的な商品を開発するということが日本農業新聞に載っていました。多分農協が主導していたのか、全国展開していたため、その情報が載っている日本農業新聞を、一週間遅れで農家からまとめて頂いて研究しました。その頃私は養護学校の教師をしていましたから、学校で売れそうな商品はどんどん取り寄せました。学校の職員数の2倍くらいの数を取り寄せて、職

員の机の上に配りました。そして買ってくださいではなく買いなさいと言って回りました。「これは、我々の目の前にいる子どもたちの将来の働く場を作るための資金作りだから買わないという手はないよね」と。人間以外みな売ろうという意気込だけが支えでした。よい時代であったと思います。

ある時は霜の害で色がおかしくなったりりんごを大量に仕入れ、宮城県の高校の教職員組合の3,000名に協力を呼びかけたこともあります。組合員たちは実物も見ないでどんどん注文してくれましたからトラックに積んで、配達して歩きました。私、進路指導の担当でしたが、これは立派な進路指導だったと今でも思っています。なぜなら、りんごの販売が重度の卒業生の働く場建設の資金作りにつながったのです。

障害者は世代の代表選手

なにを目指すのか。どこを目指すのか。制度はどうあろうと、仕組みはどうあろうと、どうすればそれが可能になるか、ということが「はらから」の考え方の一つになりました。できるかできないかではなくて、どうすればできるようになるか。よく考えると道は拓けるようです。

はらから福祉会を支えてくれるのが「はらから会」ですが、現在800名を超えています。一番多い時は1,300人の会員がいましたから、月千円の会費で計算すると1,300万円の会費収入がありました。

はらから会の会員になるとどんな特典があるかということ、「はらから」の商品が3割引きなどということは一切なく、あるのは、「何月何日にどこそこで販売会あるからボランティア募集」だとか、「余っているこういう物はありませんか。ただし、洗濯して新しい物」などと言ったことばかりです。具体的な、現実的なメリットなんか何もないのに志を同じ

くする人たちが集まってくれています。

ちょっと視点を変えてお話しますと、今日この会場に集まってくれたみなさんを仮に2つのグループに分けるとしたら、どういう分け方があるでしょうか。

例えば男性陣、女性陣に分けてもいいですし、高齢者、若者のような分け方あります。ある人はこう言っています。「今、現実には障害者として生きている人、身体や知的や精神の障害者が一つのグループで、もう一つは、将来障害者になる人」だと。全体のくくりとしては、みんな障害者であり、つまり人は必ず障害者になるという考え方です。

なぜ障害者が生まれるのか。神はなぜ障害者を生み出したのかということ、世の中はこうあるべきだと思うことを、身をもって体験する人が障害者ではないかと。足が不自由であれば移動が非常に困難になりますし、目が見えなければやはり大変ですから、そういう大変さを自ら身をもって表明する人、いわば世代の代表選手が障害者なのです。そういう人がいるから世の中が変わるのであって、みんなが元気だったら、世の中、今のままでいいとなる。いざ歳をとって、歩けなくなつて、耳が聞こえなくなつたり目が見えなくなつたりした時に大変な思いをする。そういう思いをしなくていいように神は障害者を作った、というふうに言う人がいます。

大変よくわかるお話であり、「今、障害をもって生きている人がなんの不自由もなく安心して暮らすことができるとしたら全ての人が安心できる社会ができるはずだ。いま障害をもっている人が苦しんでいるとしたら、いつかこの苦しさに直面しますよ、あなたは」と言われているような気がしてなりません。

「はらから」のこれから

「はらから」は今後どういうふうに進んでいくのでしょうか。今までは障害の重い人、

知的障害の重い人、身体障害の重い人たちがどうすれば働くことができるようになるのか、どうすれば暮らせる賃金を手にすることができるようになるのか、そのことに全力を注いできました。なかなか手をつけられないでいた分野があり、それは発達障害の分野です。発達障害の人、特に自閉症の方には通常対応では対応しきれない部分があるためどうすればよいかかわからず、対応できないままきてしまいました。

通常の支援方法というのは、「話せばわかる」という考え方が根底にありますから、わかりやすく、具体的に、段階を踏んで人間関係を作っていく支援が現実的になるのです。ところが、この考え方は発達障害には通用しない場合があるのです。

今、私たちは「意識化」という取り組みを始めたばかりです。問題行動が起きる原因の一つは刺激に対する反射であり、即反応します。即反応する問題行動にこんこんと説得したりしても意味はないわけで、じゃあどうすればよいのか。私たちは、集団行動に交れなかった自閉症の人を、集団行動を通して、問題解決をしようと新たな試みを始めています。矛盾しているような考え方ですが、一部成果が出てきています。

40年前にスタートした小規模作業所が、260人の利用者を擁するまでになるまでは紆余曲折がありました。まずは、無認可作業所をつくり、無認可作業所でいろんな試行錯誤をし、社会福祉法人の認可を受けてという風に一歩ずつ前に進んできました。ちょうど日本の福祉制度が大きな転換期を迎えたことも追い風になったのかもしれませんが。

現在8つの事業所ではさまざまな商品を作っていますが、「はらから豆腐」は「マツコの知らない世界」というTV番組で紹介されると大きな反響がありました。豆腐が発展して、油揚げや油麩と世界が広がっています。パンも作っていますが、一番のお得意様は刑

務所です。宮城と福島で刑務所にパンを納品しています。そのほか、レトルト、豚肉の加工、牛肉の加工、健康食品のプロテインなどに取り組んでいますが、事業所が8ヵ所あればどこかに必ず障害のある人それぞれにピッタリ合う場所があるのです。

各事業所では作業工程を細分化していますが、細分化していけば必ず、簡単な作業工程と難しい作業工程が創出されます。障害の重い人は、最初は最も簡単な作業の工程を担当します。ただ、同じ場所で仕事をしているから、隣の人が何をしているかがよく見え、自分も道具を使いたい、機械を使いたいと思うようになります。そこに成長が生まれ、時間はかかるけれども働く力は伸びていくのです。大切なのは作業工程の位置づけだと私は思います。どんなに単純な作業工程でも、そこがないと製品にならない重要な工程だと位置づけ、利益の分配を平等にするのです。最も難しく危険な作業工程も、最も単純な作業工程も、一時間あたりの報酬は、同じにするのはなぜでしょうか。それは誰もが必要不可欠な作業工程を分担してるからであり、これこそが「はらから」の精神なのです。

それが嫌だと言う人には「どうぞ、あなたに適した事業所を選んでください」と言います。

障害福祉の明日

「はらから」に欠けているのは、「働く以外の楽しいこと」だと思いますが、働くということは、一番楽しいことではないかと私は思います。働くということは、体を動かして、新しい価値を作り出し、世の中のためになり、自分の暮らしを支え、みんなから認められることだから、こんなに楽しいことはないはずです。

働くの「はた」は、傍迷惑の「はた」であり、はた即ち自分のまわりにいる人を「らく」にすることが「はたらく」ことだと思います。

私はこの40年の間、趣味はなんだと聞かれたら、「はらから」だと答えてきました。「はらから」のことを考えると非常に楽しいし、ワクワクするのです。この頃、あんまりワクワクしなくなったので、そろそろ限界かなと思っています。

ただ、障害福祉の可能性を考えた時、無限にあるように思います。なぜかというと、現状があまりにも貧困だからです。今の障害福祉は貧困極まりない。今日はその一例をお話しました。一ヵ月働いて給料が1, 2万円とは何事かと、誰もが怒り狂わなければおかしいのです。それなのに法律は、「B型事業所は3,000円以上払うこと」となっています。ということは、3,000円以上払えば行政は何も言わないということです。3,000円、つまり1日に換算すれば150円です。20日働いて3,000円、これが日本という国なのです。

最近になって国もやっと障害者の工賃アップに乗り出してきましたが、法律を変えればよいだけの話です。「B型事業所の利用者賃金は一ヵ月50,000円払うこと、払わなければ認可を取り消す」と。あっという間に工賃アップできるではないですか。あまり工賃を上げると潰れるかもしれないという不安はあるけれど、絶対に潰れないと私は思います。みんなで知恵を出しあえば必ず乗り切れるは

ずです。

「はらから」は40年かかりましたが、10億の売り上げを誇る障害者の事業所を作りあげました。みなさん、ぜひ宮城においでください。働く障害者たちの仕事をしている時と、自由時間の落差に。きつと驚かれることでしょう。仕事をしている時は、集中して、必死にやっていますが、自由時間になると、それぞれがいろんなものにこだわったり、縦横無尽に動き回ったりしています。働くということは人を動かす力を持っているのです。

私たちのモットーは、「働くことを生活の柱に」です。「全てを働くことに」ではなくて、「働くことを生活の柱の一本に据えよう」ということです。そして柱の周辺をいろんなもので彩ろうと。

その周辺の彩りが柱をまたもっと太くしてくれるに違いありません。そして太くなった柱が周辺をもっと豊かにしていくことを私は信じています。

ただ はじめ

社会福祉法人はらから福祉会前理事長
(講演時は理事長)

2023年5月14日 板橋グリーンホール

「Aさんの性虐待損害賠償請求裁判を支援する会第2回総会 記念講演より」

医療・看護現場の改善を支える参加型活動への応用と改善策

医療職場の 人間工学チェックポイント

好評の一冊！
全頁カラー

ISBN 978-4-89760-337-7 C 3047

体裁 A4 判 172 頁
定価 1,980 円 (税込み)

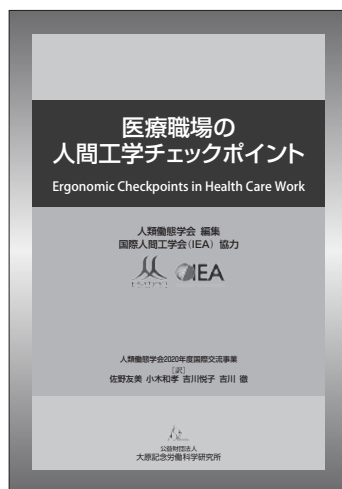
〔構成〕 資材保管と取り扱い
医療機器と手持ち器具の
安全性
人の安全な移送
ワークステーション
作業環境
有害物質および有害要因
感染予防対策
福祉設備
緊急事態への備え
作業組織と患者の安全

〔資料〕
参加型トレーニングにおける使用方法
医療現場アクションチェックリスト
医療現場の改善事例



公益財団法人
大原記念労働科学研究所

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436



人類労働学会編集
国際人間工学会 (IEA) 協力
人類労働学会 2020 年度国際交流事業
〔訳〕 佐野友美・小木和孝・吉川悦子・吉川 徹

働く人たちが現場ですぐに応用できる
対策志向トレーニングの実践マニュアル

これでできる 参加型職場環境改善

全頁カラー

- 第1章 参加型対策指向トレーニング (PAOT)
- 第2章 PAOT の実際的な応用
- 第3章 アクションチェックリスト
- 第4章 実際的な低コストの解決策
- 第5章 グループワーク
- 第6章 PAOT ファシリテーターの役割
- 第7章 PAOT ワークショップの企画と運営
- 特別付録 参加型職場環境改善のためのアクションチェックリスト例

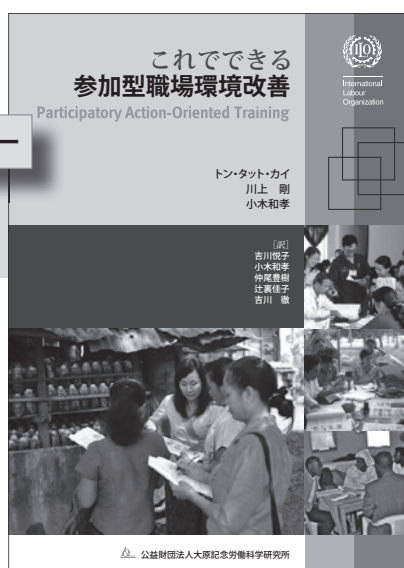
〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435 (事業部)
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



〔著〕 トン・タット・カイ 川上 剛 小木和孝
〔訳〕 吉川悦子・小木和孝・仲尾豊樹・辻裏佳子・吉川 徹

体裁 B 5 判並製 130 頁
定価 1,320 円 (税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-331-5 C 3047



(財)海上労働科学研究所の解散に想う

斉藤 進

「(財)海上労働科学研究所の40年 —設立から解散まで—」の出版

副題を設立から解散までとした書籍「(財)海上労働科学研究所の40年 (大橋信夫編著)」が、2023年7月20日に、(有)川島書店から発行された(写真1)。本体価格3,000円＋税で、定価は3,300円である。海上労働科学分野及び(財)海上労働科学研究所(以下、海上労研と記す。)で嚆矢となった研究者である初代所長の西部徹一さんへの感謝をこめて本書に取り組み、上梓したと大橋信夫さんは述べている。この書籍は、編著者大橋信夫さんとともに元海上労研の研究者であった村山義夫さんと三輪千年さんの協力を得て、大橋信夫さんがまとめられたものである。大橋信夫さんは1988年に海上労研から大学へ移られたので、移動後の海上労研の活動等の記述内容は村山・三輪のお二人に依ったので編著としたと思われる。これらの経緯及び分担等は、書籍末尾のあとがきや、著者紹介の執筆分担欄に詳しく記載されている。



さいとう すすむ
公益財団法人大原記念労働科学研究所主
管研究員
IEA国際人間工学連合フェロー
(独法)労働安全衛生総合研究所フェロ
ー研究員
元(一社)日本人間工学会理事長

編著者大橋信夫さんについて

私が知る大橋信夫さんは、1960年に東京商船大学(現在の東京海洋大学)を卒業後、運輸省航海訓練所教官、財団法人労働科学研究所(現在の(公財)大原記念労働科学研究所、以下、労研と記す)や海上労研での研究生生活を経て、長野県短期大学、日本福祉大学、松蔭大学等で教授を務められた教育者であり、応用心理学及び人間工学を専門とするシーマンでもある。大橋信夫さんは、2020年に『海で働き、海で生きる—心理学者が観察した外航船乗組員の労働と生活(福村出版発行)』を著している。

大橋信夫さんは、日本人間工学会の積極的

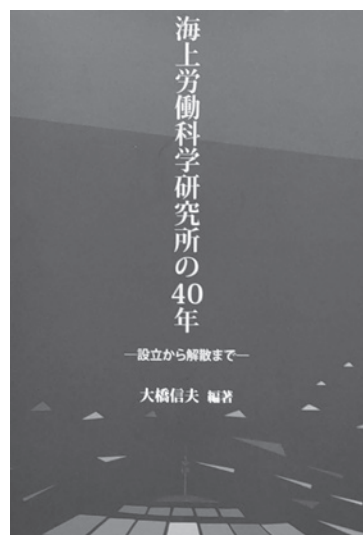


写真1 海上労研の40年—設立から解散まで—
大橋 信夫 編著、川島書店、2023年7月、
177頁、3,300円(税込み)

な会員として、学会内に1998～2007年に海上人間工学研究部会を立ち上げて活動を行ってきた。また、日本人間工学会や日本応用心理学会及び産業・組織心理学会の名誉会員でもある。

なお、J-Stageという無償でどなたでもアクセス可能な国が運営する電子ジャーナルのプラットフォームがある。海上労研の活動等について、海上の労働科学や人間工学に興味のある方々は、J-Stageのサイトで、“人間工学, 第45巻2号, p.71-81, 2009年”を検索すれば、大橋信夫他著「海上労働に関する労働科学的、人間工学的研究の歴史と現状」と題する総説論文をダウンロードし閲覧することができる。この論文では、海上労働に関する労研を含めた国内外の調査研究動向、近代の技術革新や自動化等による船舶運航や船員制度の変化等々を知ることができる。例えば、我が国と外国との間を航海する外航船の船員数は、1974年に比して2007年には僅か4.6%まで減少し、日本船籍数も6%にまで減少しているという。日本の海運企業は、海上での経験を陸上での船舶管理者養成の訓練場として捉えているという現状がある。海上労働科学の守備の広がりや深さも、時代とともに変わることが社会的必然であろう。

ラマツツイーニ著 松藤元訳の『働く人々の病気—労働医学の夜明け—』にみる海上労働

ところで、働く人々の病気を広範囲に記述した古く1700年代初期に出版された著名な古典的書物がある。産業医学の父とも呼ばれているイタリアのパドヴァ大学教授の医師ベルナルディノ・ラマツツイーニが著した『働く人々の病気』である。この書籍の邦訳版(写真2)は、松藤元を翻訳者として、1980年に北海道大学図書館刊行会から発行された。松藤元は、1934年に東京大学医学部を卒業後、

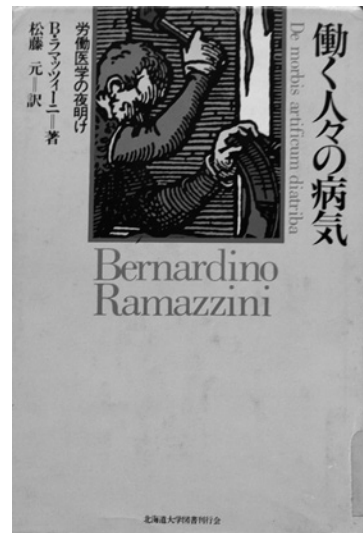


写真2 働く人々の病気—労働医学の夜明け
ラマツツイーニ 著、松藤 元 訳
北海道大学図書刊行会、1980年3月、
330頁、2,500円

後に労研所長や顧問を務めた同窓の斉藤一と同時期の1935年に倉敷労働科学研究所へ入所している。

松藤元訳の「労働医学の夜明け」を副題とした「働く人々の病気」によれば、鉱夫・陶器師・鍛冶屋・石屋・馬丁・農民・印刷工・漁師等々、当時の欧州でみられた働く人々の病気を調べて、適切な処方を述べている。まさに産業保健、産業医学の父と呼ばれるのに相応しい偉人である。この書籍の第39章には漁夫の病気がある。冬の厳寒や夏の酷暑、濡れた衣類等の漁夫の働く環境に由来する病気、補遺として追記された第10章では、水夫と漕手の病気についての記述があり、この職業では、急性のありとあらゆる病気にかかるとしている。航海により相互の交易を増やし、海、風、天候等、変わりやすく安心できない自然の不可抗力のもとで夜も昼もはたらき、激しい仕事に耐える水夫や漕ぎ手及び水先案内人の病気について書かれている。この書籍は、その後2004年に、著者ラマツツイーニの名をホールに冠した産業医科大学の産

業生態科学研究所長であった東敏昭さんの監訳により「働く人の病気」として産業医学振興財団から発行されている。

本記事で紹介したい大橋信夫さんの編著による本書は、以下の4部で構成されている。

第一部 海上労働科学研究所の設立から40年後に解散となるまでの経緯

第二部 海上労働科学研究所の最後の一人が観察したことと研究資料の保存

第三部 海上労働科学研究所が他機関・組織と関連した活動の一部

第四部 漁業・水産業分野における労働に対する労働科学的研究・調査の小史

海上労働科学研究所の設立の経緯

海上労研のルーツは、東京高等商船学校（東京商船大学を経て現在の東京海洋大学）の航海科を卒業した西部徹一さんが、1946年に労研に入所したことにある。労研内に海上労働科学研究グループが誕生し、敗戦後、当時は極めて劣悪であった船員の居住設備と作業環境改善に取り組んだ。調査研究者が自分で食べる米の持参に苦労するような時代だったという。後に原子力船「むつ」船長として苦労した荒稲蔵さん等も、海上労働科学研究グループで活躍しておられた。労働の科学誌67巻5、6号を引用した本書末尾付表1の海上労研年表によると、1974年の項目に荒稲蔵船長の原子力船「むつ」が臨界実験成功後、放射線漏洩により50日間漂流したという記述が残されている。わが国初の原子力船として晴れがましく就航した「むつ」の漂流は、現在でも時折りニュースに上るリサイクルできずに漂流している使用済み核燃料を連想してしまう。ともあれ、船乗りで若きころ元気な海上労研マンであった「むつ」船長の荒稲蔵さんは、後に海上労研専務理事や所長として復帰し、1992年に退任したという。

1950～1960年代、船舶の巨大化や自動化等の技術革新や開運会社の大合併の時代を経て、海上労働に関する総合的かつ強力な調査研究が必要であるとする機運が盛り上がってきた。海上労働に関する労研の研究成果を、海運関係の政労使が活用してきたこともある。そこで、労研の海上労働研究部を母体として、労研から独立した財団法人海上労働科学研究所を設立する要望書・趣意書が作成され、1966年5月に当時の運輸省所管として設立の合意が得られた。これを受けて、1966年8月に設立発起人総会及び寄付行為の承認が行われた。なお、財団法人海上労研設立趣意書の原文や現在の法人定款にあたる寄付行為の一部が本書に掲載されている。

海上労働科学研究所の初期の人々と 暉峻義等氏の海女の研究

設立初期の海上労研は、所長を西部徹一さんとし、設立時の研究員は、小石泰道さん、岩崎繁野さん、神田道子さん、服部昭さん、杉原弥生さん、それに大橋信夫さんで、誰もが西部さんの指導を受けてきた人たちでスタートした。1ヵ月後に、航海訓練所助教授（機関士）であった神田寛さんと外航船航海士であった山岡靖治さんが加わり、他に勤務先の都合で着任時期が遅れた方々が参加し、合計13名が設立時に予定されていた海上労研のメンバーだったという。本書付表2で、労研及び海上労研の戦後漁業・水産業の動向と研究・調査テーマを一覧表でみることができる。この表の1950～1960年代に、岩崎繁野と暉峻義等の連名で極めて活発に漁村の婦人労働を含む漁業の労働科学的調査研究が行われていたことが分かる。

1965年の国際生理科学会議では、暉峻義等元労研所長の世界に先駆けた業績である我が国の海女労働の研究を讃える企画シンポジウムを開催している。暉峻さんが挙げってきた

潜水医学や高圧医学面での多くの業績は国際的にも高く評価され、「いきこらえ潜水と海女の生理学」と題した暉峻義等氏に捧げるシンポジウムがそれである。すでに病魔に侵されていた暉峻義等氏は、表彰式では終始端然とした姿で黙しておられたという。なお、暉峻義等元労研所長はその後1966年12月7日に逝去された。翌年1967年12月7日付で、当時、世田谷区祖師谷にあった労研では、所内の追悼出版刊行会編集により「暉峻義等博士と労働科学」と題する300頁を超す書籍を出版している。そのなかで、長らく暉峻義等さんの助手を務めてきた岩崎繁野さんが「漁業調査と暉峻義等先生」と題する章で、暉峻義等元労研所長は昭和3（1928）年には国際学術誌に報告した海女の労働についての生理学的研究成果が国際的にも大きく評価され、その時分から既に漁業労働に関心を持たれていたとの記述がある。巻末の業績目録によれば、1928年には、日本学術協会報告第四巻で「海女の研究」、及び“The Ama and her work. A study of the Japanese female diver. Arbeitsphysiologie, 5 Bd., 239-251, 1932.”が出版されており、後に1965年の国際生理科学会議でAma-Physiology分科会の開催と暉峻義等氏に対する表彰となった経緯が書かれている。

実は今回、米国の医学・科学技術情報ネットワークの構築に改めて驚かされたことがある。私が2023年8月初旬に、“海女の生理学”つまり“Ama Physiology”をキーワードにネット検索したところ、“Physiology of Breath-Hold Diving and the Ama of Japan: Papers (1965)”と題する1965年に東京で開催された海女を巡る国際会議の講演集全文が、全米科学アカデミーのサイトで公開されており、読むことができた。このサイトでは、労研の暉峻義等氏が海女の生理学に対して果たした卓見と業績を評価して表彰するというニューヨーク州立大学バッファロー校Hermann

Rahn教授のスピーチ論文、また暉峻義等氏が1931年にドイツ語で出版した論文も、ベルリンの出版社の了解を得たとして239-251頁という全ページが、手書きの海女の水中ゴーグル図や潜水支援船等々、数十枚の写真や図表とともに複製で解像度は低いが閲覧することができる。国際的識別子は<https://doi.org/10.17226/18843>である。

また、岩崎繁野さんは、暉峻義等氏が労研所長退任後も「僕は、漁業労働者のためにはまだ何もしていない。これからの余生を漁業労働者のためにつくそうと思うといわれて、暉峻義等先生が漁村に入ったのは昭和24（1949）年でした」、と記している。実際、暉峻義等氏は1948年に労研所長を退任した後も、近海漁業に自身で漁船に乗船し、氷見湾や網代等々の漁船員や貧困漁村を支えている半農半漁の家族生活等々、家族生活を含めた海上労働科学に係る実情を、病に倒れる1962年まで漁業労働の調査を続けられたと岩崎繁野さんは記している。

労働科学と人のつながり

お茶の水女子大学を卒業後、労研に海上労働研究部ができたころに海上労研に入所された神田道子さんは、その後、東洋大学学長等々を歴任された。ヒトの縁は巡るもので、神田道子さんは労研退職後、半世紀を過ぎたころ、労研とは不思議な縁で結ばれることとなった。労研では、2011年7月1～2日に労研創立90周年記念特別企画として「働き方の近未来と新しい労働科学」を合宿形式のシンポジウムとし、参加者が宿泊もできる（独法）国立女性教育会館を会場として開催した。私は、準備や打合せ等のため東武東上線の武蔵嵐山駅近くにある（独法）国立女性会館に、当時の労研所長の酒井一博さん、総務の稲垣智子さん、出版の原知之さんとともに会場に伺ったときの同会館理事長が、なんと半世紀

前に労研におられた神田道子さんであった。合宿によるこのシンポジウムでは、東京大学の鷺谷いずみさん、和光大学の竹信三恵子さん、労働政策研究・研修機構の濱口桂一郎さん、労研主管研究員でILO勤務経験者の井谷徹さん、(独法)労働安全衛生総合研究所の倉林るみいさん(いずれも当時)等々が講演者として参加された。前日の6月末日まで会場の国立女性教育会館理事長であった神田道子さんは、終始、シンポジウムを聴講され、また討議に参加された。神田道子さんは、海上労研及び労研を熟知した女性労働と教育社会学の専門家であり、的確なコメントや助言を頂き、これからの労研の研究テーマや研究方法論に大きな示唆を得ることができた。

おわりに

船員の労働と生活をよりよいものにした、という西部徹一さんの若いころの夢があったという。夢が実現して発足した運輸省(現在の国土交通省)所管の海上労研は、1966年に人間工学、労働技術、安全衛生、社会科学の四研究室構成で設立された。以来、研究員との間で多少の軋轢があった役員もおられたようだが、労研時代を含めて60年間にわたり、大きな成果を社会及び政労使等々に向けて業績を公表してきた。多くの研究成果は、労働基準法とは別個の法律である船員法にも活かされ、船員の労働と生活の改善に貢献してきた。しかし、本書で関わりには直接触れてはいないが、2000年代初頭の省庁等再編及び国の公益法人改革のうねりのなかで、財団法人海上労働科学研究所が、2006年に解散せざるを得なくなったという。本書ではそれらを取り巻く経営面やできごと等が、当事者の目で具体的かつ詳細に記述されている。第二部では、海上労研解散後、最後に資料・機材の大量廃棄までを見届けた村山義夫さんが詳述している。海上労研は、解散後、吸収

合併を経て現在は、(一財)海技振興センターとなっているようである。前述したように、1965年に東京で開かれた海女の生理学シンポジウムの講演集とともに、1931年に暉峻義等氏がドイツ語で出版した海女の生理学論文が、全米科学アカデミーのサイトでいまでもどこからでも閲覧できる。これが米国の底力かとも思うが、海上労研で最後にPDF化された資料等が、何らかのネットワークで活かされていることを祈念したい。

本書の冒頭で記されているように、1946年に日本で初めて(財)労働科学研究所で開始された商船で働く労働の研究は、2006年に終焉を迎えた。組織の解散は、必然的に一抹の寂しさがともなう。しかし、組織が変わり、新たに次の目標を設定することは組織発展の要諦でもあろう。海上労研のルーツともいえる倉敷労働科学研究所は、大原孫三郎倉敷紡績社長と1917年に東京大学医学部を卒業した暉峻義等の労働科学を実践的に研究しようという熱意と信念により1921年に設立され、その後、財団法人として文部省及び文部科学省、公益財団法人として内閣府と所轄省庁を変えながら、現在は、設立100周年を機に、次の三テーマを公表している。

1. 産業界の抱える諸課題の把握と問題解決の糸口を探る。2. 地域の視点により労働と生活の諸問題を解決する。3. 産業現場の知見を教育研究に生かす産学協働。これらを記念事業プロジェクトに掲げている。

我が国の行政機関や官僚が前任者を踏襲しがちなように、変わり続けることは苦しいこともあるでしょう。私は、労研及び海上労研が設立以来、果たしてきた長年の成果に多大な敬意を表しています。海上労働科学に対する社会的要請がなくなったとは思えません。海上労研は解散しましたが、いずれ何らかの機会に新たな展開があることを期待しています。

Shift Work Challenge



労働科学研究所が設立以来、一貫して行ってきた夜勤・交代勤務研究の成果をまとめ、夜勤リスクをかかえる現代社会の人々に大いに活用していただくために、夜勤・交代勤務検定を始めました。今回新たに検定試験と研修を経て、交代勤務アドバイザーの資格を得る仕組みをつくりました。検定試験への挑戦を通して、夜勤のリスクを正しく知ること、健康対策や事故の予防につながり、夜勤に関する個人と組織の取り組みに役に立ちます。

本書の構成

- Ⅰ章 夜勤・交代勤務 Q A
- 1 夜勤・交代勤務の人間工学的な勤務編成
- 2 産業別の夜勤・交代勤務
- 3 夜勤・交代勤務の生理学・心理学
- 4 夜勤・交代勤務の知識
- Ⅱ章 シフトワーク・チャレンジ 想定問題
- 索引 裏引き用語集

好評 廉価版

〔普及版〕

シフトワーク・チャレンジ 夜勤・交代勤務 検定テキスト

深夜に働くあなたと、あなたの周りの人に知ってもらいたい 80 のこと

代表編集
佐々木 司

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
シフトワーク・チャレンジ プロジェクト企画委員会

■体裁 B5 判並製 112 頁
■定価 本体 1,000円＋税

図書コード ISBN 978-4-89760-332-2 C 3047



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

地球温暖化と産業安全保健

川上 剛

はじめに

ILOの創設百周年レポート、「仕事の未来における核としての産業安全保健（Safety and Health at the Heart of Future of Work）」は、「持続可能な発展」を4つの優先課題の一つとして取り上げています。特に地球温暖化が進む中で産業安全保健の役割が論じられています。地球温暖化というと私たちは深刻な環境問題として氷河が溶けたり海面が上昇したりあるいは異常気象などをまず思い浮かべます。しかし、温暖化が進む中で働く労働者、特に屋外で作業する労働者への暑熱対策支援が産業安全保健上の大きな課題です。

温暖化と労働可能時間の損失

図1に示すように、地球温暖化の進行とともに特に熱帯地域で労働が不可能になったり労働時間が失われ、仕事をなくしたり十分な収入を得ることができない労働者が増えることが予測されています。

産業保健の視点からはより多くの労働者が気温上昇下での作業を余儀なくされ、熱中症をはじめとする健康影響の増加が懸念されます。

たとえ熱中症にならないとしても、重量物の運搬等の重筋労働が困難になります。熱帯地域の農業や建設現場等がまず影響を受けそうですし、家の中にいても暑さの中で十分な睡眠がとりにくい等の疲労回復への悪影響も懸念されます。直接暑熱に曝される屋外作業には移民労働

者が従事している場合もあり、それらの職場の多くは産業安全保健サービスが届かないインフォーマル職場となっています。温暖化に伴う異常気象や自然災害の発生に伴い、救援や緊急対応に従事する労働者あるいは被災後の片づけや復興にかかわる清掃作業者の負担も増大します。

私はインドに住んでいるので、図1の中で南東アジア地域での労働時間の損失が世界の中で最も大きいという推測データが心配です。先日、インド中部にあるマハラシュトラ州のプーネという街の廃棄物収集現場を訪ねました。「この職場では熱中症（heat stress）になる作業者はいませんか？」と尋ねると、家々を回って廃棄物を収集し運搬する最中に体調が悪くなる作業者が出るとのことでした。インドに赴任して6年以上になりますが、製造業、農業、建設業、廃棄物リサイクル業などさまざまな職場を訪問するといつも熱中症に関する質問をします。これまでは特に体調をくずした労働者がいたという返答はあまりありませんでした。インドの人たちは暑い環境に順応していて、さらに日中の気温が高い時間の作業を避けたり長めの休憩を取るなど伝統的な作業の知恵で対処できているのかなと思ったりしていました。しかし、今回増大する暑さの中で体調を悪くする労働者がやはりいるのだということを認識しました。

作業現場の暑さ対策 —船舶リサイクル職場の例—

インドははじめ熱帯地域において今後さらに職場における暑さ対策が重要になります。2021年の本誌の76巻7号で紹介しましたが、インド西部のグジャラート州のアラン地区はアラビ

かわかみ つよし
労働安全衛生・労働監督シニアスペシャリスト、ILO南アジア
アディーセントワーク技術支援チーム、ニューデリー

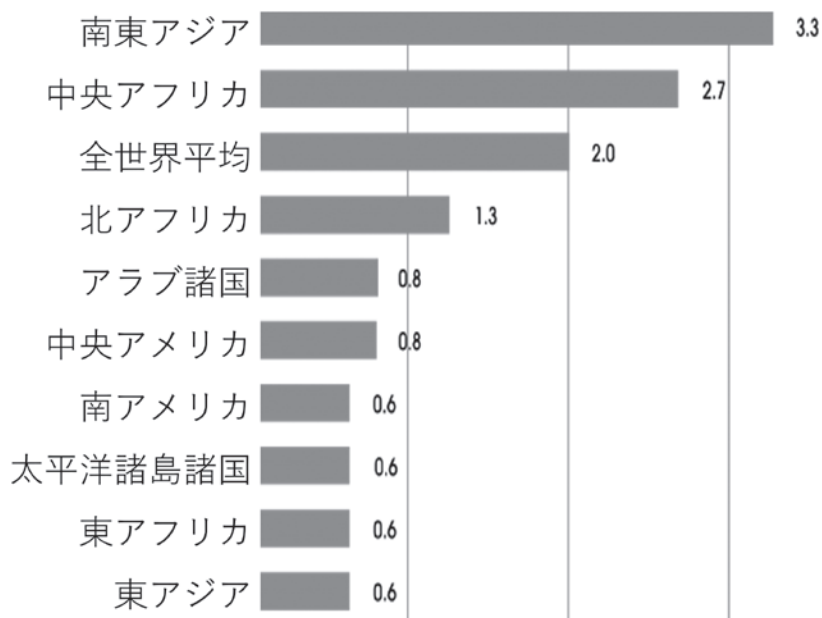


図1 1.5度気温上昇シナリオの際の2030年 労働時間損失予測 (%)
(出典：ILO World Employment and Social Outlook 2018：Greening with Jobs)

ア海に面し船舶解体・リサイクル作業で世界的に知られています。古くなった日本の船も多数解体リサイクルされています。ここではILOの産業安全保健プロジェクトが進行しており、私もよく出かけて巡視や参加型トレーニングを行います。

最近のトレーニングの中で暑熱対策が一つの焦点になってきました。これまでは、船舶リサイクル職場における死亡災害の三大原因である墜落、衝突、電気事故の予防が労使の関心の中心でした。こうした死亡災害が徐々に減る中で、私の方からも暑熱をはじめとする作業環境改善や重量物運搬・作業姿勢等の人間工学的改善にもっと目を向けてほしいと強調してきました。

暑熱環境という意味では、日陰のない船の甲板の上で長時間直接しゃがみこんだままでの溶断作業がまず目につきます。あるいは冷房もなく換気も悪い船内のコンパートメントに入って、暑さに耐えながらの溶断作業もあります。切断した鉄の塊あるいは残されている機械類や家具類など船内の重量のある構造物を運びだす重筋作業もたくさんあります。暑さの中でこうした作業を行うことで集中を失い重大事故発生につながる可能性が心配されます。

こうした状況への対処として、まず船室等の壁を切り取って換気をよくしてから作業を行う、あるいは扇風機を配置するなどの改善事例もすでにあります。今後こうした対策をさらに進めることが議論されました。一方で甲板等の屋外の場合には日陰を作ってその下で作業することや頻回の小休憩と水分補給が推奨されました。以前にカンボジアのアンコールワットで、炎天下で寺院の修復作業を実施する労働者が日よけを使って作業していたのを思い出してワークショップの中でその改善写真を見せました(写真1)。すぐに参加労使から同じような簡便な日よけを船舶リサイクル職場でももっと使おうという提案が出ました。

製造業においても暑熱対策への目配り強化と改善事例が増えています。写真2はバングラデシュの繊維工場ですが、大型のファンを双方向の壁に取り付けて作業場内の温度を下げ労働者が快適に作業できるようになっています。ここ数年多くの工場で実施されるようになってきた改善です。

現在、南アジアでILOが進めているプロジェクトには、綿花栽培や紅茶農園、建設現場それに廃棄物収集リサイクル職場等、屋外で作業す



写真1 カンボジアのアンコールワットの寺院修復作業場。直射日光を避けるために四角形の白い日よけの下で作業をしています。

る職場が多く今後の暑熱対策がさらに重要になります。ILOレポートが指摘するように移民労働者、インフォーマル職場が多い職場でもあります。また、屋内で作業する製造業職場においても暑熱対策の重要性が増しています。

おわりに

今日はネパールの首都カトマンズ郊外のホテルの部屋でこの原稿を書いています。ホテルの



写真2 作業場に大型のファンを取り付けたバンラデシュの繊維工場

隣の建設現場ではまだ涼しい朝5時過ぎに作業が始まります。トントントンというハンマーの音で目が覚めます。そして、じわじわと迫る温暖化の中で対応を進める南アジアの労使の知恵と努力をどのように支援できるだろうかと考えます。さらには職場環境に加えて十分な睡眠や休息をとるための労働者の生活や宿舍の環境改善も重要性を増していきます。

(本稿に書かれているのは筆者個人の見解でありILOを代表するものではありません)

建設現場に共通した安全で健康な建設仕事の
進め方のポイントを丁寧に解説し、
現場の状況に合わせて取り組める改善アクションを提案

シリーズ最新刊！全頁カラー

建設現場の 作業改善チェックポイント

Work Improvement For Small Construction Sites

発行●国際労働機関(ILO) 編集●川上剛(Tsuyoshi Kawakami)
協力●全国建設労働組合総連合東京都連合会
＜訳＞仲尾豊樹 小木和孝 佐野友美



図書コード ISBN 978-4-89760-338-4 C 3047
A4判 136 頁 定価 1,980円 (税込み)

〔構成〕
建設現場の計画とレイアウト
高所作業
機器と電気の安全な使用
資材の取り扱いと保管
作業場環境
福利設備
作業編成とトレーニング
その他の安全な作業手順
〔資料〕
建設現場改善活動の手引き

好評既刊！全頁カラー

- 医療職場の人間工学チェックポイント
人類動態学会編集 A4判 定価 1,980円 (税込み)
- 人間工学チェックポイント第2版
ILO 編集 A4判 定価 2,750円 (税込み)
- 職場ストレス予防チェックポイント
ILO 編集 A4判 定価 1,320円 (税込み)
- これのできる参加型職場環境改善
カイ・川上・小木著 B5判 定価 1,320円 (税込み)



公益財団法人
大原記念労働科学研究所

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12 桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435 FAX : 03-6447-1436

チェックポイント 125

若年労働者のために適切な作業負担を割り当て、チームワークを促進し、適切な訓練を行います。

なぜ

若年労働者は、成熟した労働者と比較すると、身体的および精神的な能力において経験が十分ではないとされています。

若年労働者が作業場課題をこなせるようになります。十分な作業経験を解決できるように、

作業場のリスクに対処するとき、最も影響を受けやすい労働者は仕事の経験が最も少ない人々です。この「新しく加わったばかり」という要因は、しばしば若年労働者の「年齢」要因と混同されます。作業に

策を
す
ニ
な

リスク

- ・ 負傷率の増大
- ・ ストレスによる健康障害
- ・ 不十分なコミュニケーション
- ・ 不十分な理解
- ・ 労働者の健康低下

どのように

1. 若年労働者が新しく作業場に配属されたら、作業システムの説明と若年労働者の支援策を含む、適切な訓練を行います。定期的に彼らの相談に応じるのも役立ちます。
2. チーム作業手順を見直して、若年労働者に

3. 若年労働者に作業中の彼らの背景知識、技能、トレーニングを実施します。適り、若年労働者の場合、を低減することができま

4. 年輩労働者に若年労働者支援する人は、若年労働



図125a 若年労働者に対して、彼らの背景経験、知識、スキル、体力を考慮しながら、作業中にリスクに対処する方法を訓練します。

国際労働事務局 (ILO) 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力

小木和孝 訳

第2版【カラー版】

追加のヒント

- ー 若年労働者が法定の就

- ー 若年労働者の支援が、行われるように確保し安全と健康に危険となると相談すべきです。

記憶ポイント

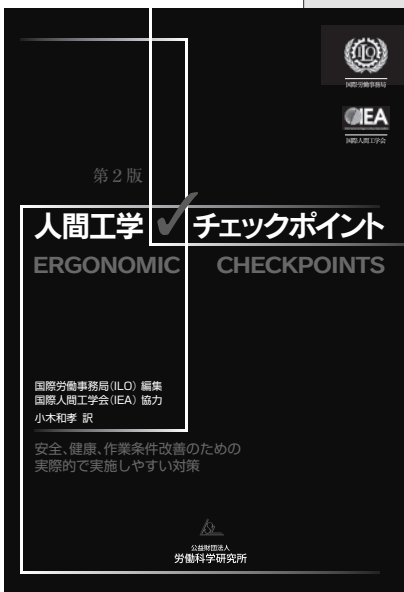
若年労働者が十分な作業支援します。問題が深刻になると若年労働者にオン支援します。



図125b 若年労働者が作業場の問題を話し合い、自分たちのニーズを反映した実際の改善策を提案する機会を提供します。

人間工学チェックポイント

安全、健康、作業条件改善のための 実際的で実施しやすい対策



各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」「リスク/症状」「どのように」「追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

- ・ 照明
 - ・ 構内整備
 - ・ 有害物質・有害要因対策
 - ・ 福利厚生施設
 - ・ 作業組織
 - ・ 手もち工具
 - ・ 機械の安全
 - ・ ワークステーションの設計
 - ・ 資料保管と取り扱い
 - ・ チェックポイントで解説
- 広範囲の現場状況について応用できる、実際的で低コストの人間工学改善策を以下の9つの領域に分けて、132のチェックポイントで解説。

図書コード ISBN 978-4-89760-328-5 C 3047

体裁 A4判 並製
総頁 338頁
定価 本体 2,500円 + 税



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
検定担当 : sc@isl.or.jp

「#教師のボタン」で伝わる

教職員の 過酷な勤務環境

24

藤川 伸治

中教審特別部会が緊急提言を 文科大臣へ提出

はじめに

8月28日に開催された中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」(以下、特別部会)は、「教員を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」(以下、緊急提言)を永岡文部科学大臣(当時)に提出した。この提言には、教員の働き方改革を一層推進するため、①学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進、②学校における働き方改革の実効性の向上等、③持続可能な勤務環境整備の支援の充実という3つの柱を示し、それぞれの柱ごとに直ちに取り組むべき具体策が取りまとめている。

本稿では、緊急提言での注目すべき点の紹介、働き方改革の障壁になっている点について考察する。

教員の勤務環境に対する危機感と懸念

緊急提言冒頭で、「子供たちが抱える困難が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の学校や教師に対する期待が高まっていることなどから、結果として業務が積み上がり、教師を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあると言っても過言ではない。」と指摘し、教員の長時間労働が十分解消されないことから、国の未来を左右しかねない危機的状況にあると指摘している。今般の改革のめざす方向性として、「高度専門職である教師が、

学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を効率的・効果的に学び続け、子供一人ひとりの学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすこと。」と述べられている。

筆者もこの改革の方向性については賛同するものの、改革の方向性そのものが教員の働き方改革を阻害要因ともなるという懸念をもっている。その懸念する点は、「働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を効率的・効果的に学び続け」という記載である。

山本¹⁾が「現在の教育職員は『本業回帰願望』が強く、業務の精選による創り出された時間は、教材研究や児童生徒と関わる時間といった、オープンエンドな教育業務に転換され、結果的に長時間業務は変わらないのではないか」と指摘しているように、教員は子どものためになることであれば、改革によって創り出された時間に新たな業務を入れてしまう特性がある。教職生活を通じて新しい知識・技能等を学び続けることには賛同するが、心身を休めることへの意識づけをするため、健康リテラシーを高める創意工夫した取り組みも併せて行う必要がある。

緊急提言では、教員のメンタルヘルス対策の充実の一環として予防などの充実が示された。しかし、山本が指摘した「本来業務回帰願望」は、教職という職業に魅力があるからこそ生まれる願望であり、自分の心身の不調を感じたら休む、ストレスを感じたら休むという習慣づけをするには、かなり創意工夫した研修内容、及び習慣化に向けたインセティヴが必要である。教員の健康リテラシーを高めるための研修内容などの

ふじかわ しんじ
特定非営利活動法人 教育改革2020「共育の杜」理事長

表1 学習指導要領で定められた標準授業時間数の変化

	2003年	2011年	2018年	2020年
小学校（時間/年）	945	980		1015（小4以上）
中学校（時間/年）	980	1015		1015
増加した内容	小・中学校の補充・ 発展学習の追加	○授業時間数増 ○小学校外国語活動の 導入	○道徳の教科化	○主体的対話的で深い学び ○小学校外国語の教科化 ○プログラミングの導入

好事例は十分、抽出されているとは言えず、文科省、各教委における積極的な取り組みが望まれる。

学校における授業時間数の見直し

1年間に行うべき教科の授業時間数は学習指導要領によって定められている。表1は2003年以降の学習指導要領で定めた単位授業時間数（以下、授業時間数とは単位時間のことをいう。1単位時間は小学校高学年45分、中学校50分）、及び内容面での変化を示したものである。これをみてわかるように2003年以降授業時間数は増え続け、また、新たな授業内容も増えている。外国語と道徳の教科化は、通知表への評価記入も新たな業務として増えることにつながった。学習指導要領上では、教員の業務増、負担感につながる見直しが続いているのだ。教職員²⁾からは、「新学習指導要領で標準字数が増え、年間の余剰時間が減り、柔軟な教育課程が組みにくい。」「高校で扱っていた内容が中学3年生に降りてきて、扱う内容が増えており、子ども大変。」という声があがっている。

表2は公立小・中学校における総授業時間数の実績について2018年度と2021年度を比較したものである³⁾。小学校5年生では、2018年度には年間総授業時間数は1,040.2時間、2021年度には1,059.9時間であった。標準授業時間数を超えて実施した授業時間数（以下、余剰時間）は2018年度が60.2時間、2021年度が44.9時間と15.3時間ほど減少しているが、これは、標準授業時間数が、2018年度から2021年度では35時間増えたことから、余剰時間を確保することも難しくなった影響と考えられる。一方、中学校2年生では、余剰時間数は2.8時間とわずかに減少している。

表2 年間総授業時間数の実績（全国平均）

	2018年度	2021年度
小学校5年生（単位時間/年）	1040.2	1059.9
学習指導要領で定められた 標準授業時間数	980	1015
標準授業時間数を超えた時間	60.2	44.9
中学校（単位時間/年）	1061.3 （1年生）	1058.5 （2年生）
学習指導要領で定められた 標準授業時間数	1015	1015
標準授業時間数を超えた時間	46.3	43.5

小学校5年生：1単位時間は45分

中学校：1単位時間は50分

この調査によると、小学校5年生では標準授業時間数1,015時間を超えて授業を実施した学校は83.2%、中学校2年生では81.9%だった。小中学校とも8割以上の学校で標準授業時間数を超えて授業を行っているのである。2021年度は前年からの新型コロナウイルス感染症の影響で休校措置も続いていた年であったことを踏まえると、標準授業時間数が大きく超えて授業を実施していた学校では、教職員はたいへんな多忙感を感じながら職務に従事していたと考えられる。にもかかわらず、余剰時間数をこんなにも多く確保したのはなぜだろうか。

標準授業時数に関わっては、文科省は、標準授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するとされるものではなく、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない、という考え方を示している⁴⁾。

7月24日の第2回特別部会において、全日

本中学校長会会長の齊藤正富東京都文京区立音羽中学校長は「標準時数については、私も教育課程を毎年度編成しますが、大体1,015時間の標準に対して、プラス20程度の時数の余剰設定をするようにしていました。これは感染症等で学年閉鎖、学級閉鎖等が起こった場合のことを考えてという点が主な理由ですが、これについて、学校が教育課程を提示する段階で、これでは多過ぎるということを教育委員会が学校に言えるような施策として実施していただければよいと思います。」と発言している。また、埼玉県戸田市の戸ヶ崎勤教育長は「どの学校でも次にできる見直しは、令和5年度当初において、標準授業時数を上回って年間1,085時間の単位を超えて教育課程を編成している学校は、早急に見直しを前提とすべきだと思います。」と発言している。

緊急提言では、「令和5年度当初において標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等により、指導体制に見合った計画とする必要がある。当該学校を所管する教育委員会は、学校における教育課程編成の改善が適切に行われるよう指導助言する必要がある。」と指摘された。今後、各学校に対して

教育委員会から厳しい指導が行われるだろう。

おわりに

本稿では、働き方改革で創出した時間を使って新たな学びに取り組むというメッセージが、教員の長時間労働解消につながらない懸念を生むことを指摘した。また、ここ20年間、学習指導要領で定めている標準授業時間数が増加し、扱う内容も難しくなっていることなどを紹介した。2019年の学校における働き方改革に関する中教審答申、今回の特別部会では、これらの論点については、まったく素通りであった。なぜ、各学校が余剰時間を確保しているのか、それが学校だけの判断によるのかなどについては、確かなことはわからないままで緊急提言が各学校現場に降りていき、提言通りして下さいという上からの指導で本当にいいのだろうか、という疑問を覚える。

注

- 1) 労働の科学（2018年，Vol.73）
- 2) 日本教育職員組合政策制度要求と実現（2023～2024年度）
- 3) 文部科学省公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査結果の概要より
- 4) 「平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果及び平成31年度以降の教育課程の編成・実施について（平成31年3月29日付初等中等教育局長通知）」や「『令和4年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査』の結果について（令和5年4月21日付事務連絡）」など

漂流者たち クミジョの肖像

27

『クミジョ白書2021』(4)

本田 一成

労働組合は男女平等で 何を優先すべきか

連合の取り組みのチェックを続けよう。「クミジョ調査2021」を実施した時期に連合が表明していた「2021春季生活闘争」には、賃上げ要求およびジェンダー平等・多様性の推進の取り組み項目が入っている。そこから男女平等参画に関わる具体的な要求項目を拾うと次の5項目であった。

男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正、改正「女性活躍推進法」および「男女雇用機会均等法」の周知徹底と点検活動、あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備、「次世代育成支援対策法」に基づく取り組みである。これらに同一（価値）労働同一賃金の取り組みを加えた6項目で、ほとんどを網羅できるであろう。

しかし、そのままでは、羅列され、鎮座したままなので、「クミジョ調査2021」は、クミジョにこれらに優先順位をつけてもらった。すると順位は以下ようになる。

- 第1位 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- 第2位 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正
- 第3位 あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み
- 第4位 同一（価値）労働同一賃金の取り組み

第5位 改正「女性活躍推進法」および「男女雇用機会均等法」の周知徹底と点検活動

第6位 「次世代育成支援対策法」に基づく取り組み

あえてプロ野球みたいに首位～第3位をAクラス、第4位～最下位をBクラスと便宜的に分けて呼べば、仕事と家族責任の両立、男女間賃金格差、ハラスメントといった項目に集中していることがわかる。どちらかと言えば、非管理職の女性が職場で直面しがちな項目であろうか。

第4位は雇用形態間の格差を是正する取り組みであり、Bクラスとはいえ、第3位と接近している。連合はこれを春闘では男女平等参画に関わる要求項目として表明していないけれども、クミジョが考える優先順位としては高いといえる。これらの結果から、クミジョを評価者に見立てると、正社員集団の代表者のように見えて、非正社員の取り組みへ目を配っていることがわかる。

連合が考える優先順位を知る術はない。あるいは優先順位などないのかもしれない。だがクミジョが考える優先順位はある。それを連合の運動に活かすみちは開かれているのであろうか。取り組みやすいものから取り組んでいるということはあろう。だが、女性にとって優先順位が高いものを放っておくと、組合費を払っている者への礼を失い、人心が離れていくのは必然である。

コロナ期のクミジョの家庭生活

コロナ期に突入すると、その傷みはさながら

女性ばかりに集中して悪化した。分かってはいたが、そう言うのが阻まれていたり、憚られていたり、隠されていたのである。

コロナを介して男女の雇用格差が改めて露呈し、隠される前に「シーセッション（女性不況）」と呼ばれ、内閣府『2021年男女共同参画白書』にも明記された。男女は全然、同じように参画していなかったのである。

人類の危機のようであり、女性の危機といえる事態に、クミジョたちはどんな状況に直面していたのか。

「クミジョ調査2019」で、クミジョの家庭生活でも強勢な性別役割分業が見られ、家事や育児の負担が非常に大きいことが示された。今度はそれがコロナ禍でどうなったかを「クミジョ調査2021」で確かめようというわけである。

要点だけを言えば、コロナ禍は、クミジョの家事負担を増やすことになった。とりわけ子どもがいるクミジョでその傾向が強い。コロナ前の家事負担は、休日になると若干、パートナーの「お手伝い」の助力があったが、コロナ期は平日も休日も同程度の負担になった。

育児負担も同じである。中学生以下の子どもがいるクミジョに注目すると、クミジョの負担が大きくなり、一方で休日のパートナーの「お手伝い」も縮減した。これらを考えあわせると、「クミジョの壁」はさらに高まったと言える。

企業のコロナ対応と労組活動への評価

コロナ禍で企業はどうなったのか。どういう対応をしていたのか。クミジョに所属する勤務先の状況を聞いてみた。「勤務時間・日数の縮小」、「一斉休暇・一時休業の実施」「業務内容の変更」などが上位に来る。勤務先の多くが何らかのコロナ対応をしていたことが、産業別によりややトーンが異なる。製造業では「一斉休暇・一時休業」や「早期退職者の募集」が多くなるが、非製造業では「勤務時間・日数の縮小」が多く、公務・公営では「業務内容の変更」が多い。なお、3つの産業とも、5～6%台とはいえ「賃金と一時金のカット」がみられる。

ではコロナ期の労組の活動について、クミジョはどれほど評価しているのだろうか。「クミジョ調査2021」では5点尺度の満足度を測

定しているので、「非常に満足」に5点、「やや満足」4点、「どちらともいえない」に3点、「やや不満」に2点、「非常に不満」に1点を与えて、満足度ポイントを算出してみた。

満足度は、「職場の感染症防止措置の確保」(3.43),「労働者の雇用を守る活動・協議」(3.37),「会社・当局とのコロナに関する協議」(3.22),「労働者から相談を受ける体制整備」(同),「女性役員の意見の反映」(3.17),「労働者のコロナ被害に関する情報収集」(3.16)である。総合満足度は3.26であり、やや満足のレベルにも達せず低調である。「女性役員の意見の反映」は、やっぱりにべもない。

そして、クミジョの熱量は下がった

「クミジョの崖」の1つに、クミジョの無力感がある。せっかく「壁」を超えてクミジョになったのに、会議でなかなか意見が通らない。ダメ出しされたりスルーされることがある。クミダンが少し乗り気に見えても最後は惜しくもボツになる。

その意見自体が拙いならば納得できるが、男性型組織であるがゆえに話が通らない、ということなら、クミジョは怒り、悲しみ、やるせなさに襲われる。何度も続く無力感に苛まれる。クミダンたちはよく、結果こそが全て、とのたまう。それが本当なら、結果が出せない自分が悪いとすら、思い込まされてしまう。

無力感が昂じると、当然居心地の悪さが高まり、やる気など生まれてこない。「クミジョ調査2019」では、就任時に比べてほとんどのクミジョの熱量が下がっていた。

「クミジョ調査2021年」では、コロナ期の前後でクミジョの熱量を測定した。コロナ前（コロナ期に就任したクミジョは就任時）を100%とすると、コロナ期の熱量は84.7%に下落した。しかも、今度は全てのクミジョ集団で低下したのである。自分たちの意見が受け入れられないことや、十分に反映されないから熱量が落下した、と短絡的に考えるべきではない。だが、コロナ期はただでさえ下降していくクミジョの熱量をもっと押し下げる効果があったのは間違いない。（つづく）

齊藤良夫

人間の疲れとは何か：その心理学的考察―労働者の長期的疲労の研究方法を構築するための検討―
労働科学 2012；88（1）：13-24.

疲労は生理的・社会的なもの

椎名 和仁

前回は、齊藤良夫氏の2つ目の「疲労」に関する論文を紹介し¹⁾、疲労研究の発展の経緯についても触れてみた。今回も引き続き「疲労」に関する3つ目の論文を紹介する。

・齊藤良夫

人間の疲れとは何か：その心理学的考察―労働者の長期的疲労の研究方法を構築するための検討―

労働科学 2012；88（1）：13-24.

前回の記事では、「疲労研究の共同実験²⁾」が1950年（昭和25年）に学術研究会議・疲労研究班から発刊された経緯に触れ、その後、疲労研究は日本産業衛生協会・産業疲労委員会に継承されたことを説明した。日本産業衛生協会とは、暉峻義等の呼びかけで1929年（昭和4年）に設立された学会であり、1972年（昭和47年）に日本産業衛生学会に改称し、現在では産業医や保健師など約8,200名が会員となる大規模な学会である。この学会には29の研究会があるが、その中で産業疲労研究会は最も歴史を持つ

研究会であり、数多くの成果物を残している。その中に昭和32年に発刊された「疲労判定のための機能検査法」があるが、これは当時、産業疲労研究会委員長であった桐原葆見（労働科学研究所：労研）らが中心になってまとめたものである。そこで今回の論文を紹介する前に、この本について触れてみたい。

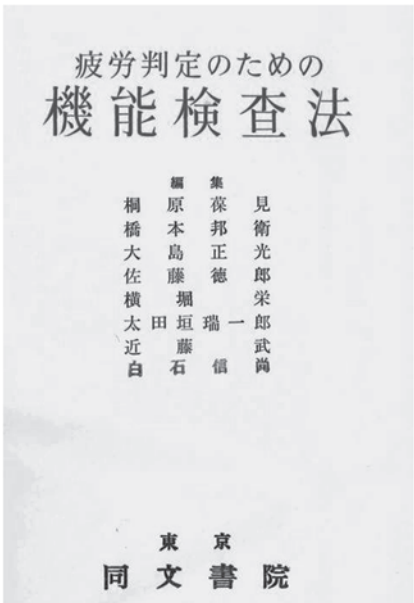
疲労判定のための機能検査法

産業疲労委員会では、1952年に「産業疲労検査の方法³⁾」を発刊し、さらに1954年に「疲労調査法-疲労の自覚症状調査基準⁴⁾」を発刊した。前者は疲労測定法であるフリッカー法を中心とした測定法を標準化したものであり、後者は疲労の自覚症状の標準化と調査結果を収録したものとなっている。その後も疲労に関する様々な機能測定や検査方法が新たに確立されるようになり、それらを編集したものが「疲労判定のための機能検査法⁵⁾」として1957年（昭和32年）に初版として発刊された。当時は国内の産業構造が大きく変化しはじめた時期でもあり、第1次産業から第2次、第3次産業に移行するようになり労働環境も多様化した。特に第3次産業は1950年代半ばから60年代半ばにかけて、卸売・小売業、不動産業の割合が上昇し、運輸・通信業も高い割合を占めるようになったのである⁶⁾。このような背景もあり、疲労についても新しい観点からの測定法や検査法が必要になってきた。例えば、静的作業における疲労、神経的・精神的緊張維持の場合における疲労の判定法などである。これらの新しい知見と方法を増補したものが1974年（昭和49年）に発刊された改訂版⁷⁾となる（図1参照）。産業疲労と

しいな かずひと
博士（知識科学）
住友電設株式会社 情報通信システム
事業部
Information and Telecommunications
System Division, Sumitomo Densetsu
Co., Ltd.
主な論文：

・単著「文系大学生の安全意識調査」『日本労働科学学会年報』2号、2022年。
・共著「工学系大学生における安全に関する工学教育の提案」『技術と経済』652号、2021年。





目次	
序言	Ⅲ 呼吸機能検査法
概説 疲労検査の指針	Ⅳ 循環機能検査法
Ⅰ 生化学的検査法	Ⅴ 感覚機能検査法
Ⅰ-1. 血液	Ⅴ-1. 視機能
Ⅰ-2. 尿	Ⅴ-2. 聴機能
Ⅰ-3. 唾液	Ⅴ-3. 皮膚感覚および深部感覚
Ⅰ-4. 糞便	Ⅵ 自律神経機能検査法
Ⅰ-5. 肝および腎機能	Ⅶ 心的機能検査法
Ⅱ 筋機能検査法	Ⅷ その他

図1 「改訂版 疲労判定のための機能検査法」の表紙と目次
出典：日本産業衛生協会・産業疲労研究会（1974）目次は項目のみを筆者が抜粋

は個体の現象のみではなく、社会現象として捉える必要があり、その機能検査は多くの手法の結果を結合することによって原因が特定できると考えられており、改訂版では、身体的疲労と精神的疲労を判定できる多くの手法が収録されているのが特徴となっている。

この本は産業疲労研究会に特別小員会を設け、企画から出版までを手掛け、内容については専門家によって分担執筆されている（表1参照）。そして、初版、改訂版ともに桐原葆見、橋本邦衛、佐藤徳郎、横堀栄、大島正光、太田垣端一郎が中心となり編集を担当している。

改訂版は、暉峻義等が1925年（大正14年）に産業疲労を測る指標⁸⁾を示してから約50年にわたる研究の成果物であり、多くの専門家（実務家を含む）の知識や知恵が蓄積されたものと言える。

今回紹介する論文の特徴

齊藤は1980年に執筆した記事⁹⁾で、桐原の産

業心理学者としての業績を称え、疲労研究における産業心理学の重要性について論考している。このような考えから、今回紹介する論文では、ロシアの心理学者レオンチェフ^{a)}の活動理論に基づいて疲労の心理的構造を説明し、人間の疲れは生活活動への認知現象（モチベーション減退）とし、長期間にわたって調査する意義について言及している。以下に要約を紹介してみたい。

1)人間の生活活動と疲れ

我々は日常生活の中で様々な生活活動を行っており、労働活動は職種によって異なる。例えば、大きな病院などでは夜勤交代制勤務があり、看護職と事務職では勤務形態が違ってくる。その一方、休日に関しては一般的な家庭の活動は、掃除、洗濯、買い物などが挙げられ、その内容は家庭環境や家族構成によって異なるのである。このように疲労は生活活動や労働活動の過程で、その活動を通して様々な負荷が継続して

表1 分担執筆者名

分担執筆者名 (敬称略)					
労働科学研究所	理事	桐原葆見	群馬大学医学部公衆衛生学教室	助教授	川森正夫
国鉄労働医学研究室	主任研究員	橋本邦衛	〃		児島五郎
防衛庁航空医学実験隊	隊長	大島正光	慶應義塾大学医学部	教授	笹本浩
国立公衆衛生院栄養化学部	技官	佐藤徳郎	気象研究所応用気象研究部	研究室長	神山恵三
〃	〃	福山富太郎	大宮鉄道病院外科	部長	鈴木亀一郎
京都府立医科大学小児科	講師	楠智一	徳島大学医学部	教授	福井忠孝
全国労働衛生協会健康調査部	副部長	石津澄子	東京日立病院眼科		下山順司
国立東京寮養所	技官	長沢誠司	東邦大学医学部生理学教室	教授	朝比奈一男
東邦大学公衆衛生学教室	教授	横堀栄	郵政省医事研究所東京通信病院 鼻咽喉科	技官	法水正文
国立公衆衛生院生理衛生学部	部長	田多井吉之助	国鉄能率管理研究所	技師	清宮栄一
国立予防衛生研究所化学部	技官	堀内忠郎	三重県立大学医学部	教授	川畑愛浩
日本大学医学部公衆衛生学教室	教授	西川眞八	慶應義塾大学心理学教室	教授	太田垣端一郎
東京慈恵会医科大学杉本生理学 教室	助教授	佐伯欽	〃	〃	金子秀彬
日本大学歯学部生理学教室	教授	栖原六郎	立命館大学文学部心理学科	教授	蓮尾千万人
宇都宮大学学芸学部	教授	鈴木繁	岡山大学医学部公衆衛生学教室	教授	大田原一祥
兵庫県立神戸医科大学	助教授	川上正澄	〃	教授	緒方正名
東邦レーヨン株式会社徳島工場 病院	院長	植西忠信	東邦大学公衆衛生学教室		高松すみ子
日本大学医学部衛生学教室	教授	白石信尚	東京大学教育学部	教授	猪飼道夫
東京慈恵会医科大学杉本生理学 教室	助教授	石田充	東邦大学公衆衛生学教室		石井喜八

出典：日本産業衛生協会産業疲労研究会（1974），pp2-3. 分担執筆者名を参考に筆者が作成

人体に掛かり，その結果として生ずる現象である。

2) 疲れの心理的構造と特徴

活動理論では「活動」，「行為」，「操作」の3つの関係性が重要であり，この理論を用いて人間の生活活動における心理的構造を説明する。まず，「活動」とは，目標によって動機づけられ，目的というモチベーションを維持しながら達成され，その達成後はこの動機が消滅する。次に「行為」とは活動を遂行する過程で，いくつかの目的に従った行為が順次達成されながら全体的な成就へと向かう。最後の「操作」とは，行為をどのように実現するかに関する方法のこと

である。この操作的側面を決定するのは目的そのものではなく，目的を達成する時に与えられる現実の客観的な状況や条件である。これらは日常的な「疲れ」と関係しており，例えば，目標を達成できない，期待していた目標に対して思わしくない結果などが「疲れ」を引き起こす要因となる。

人間の疲れの現象は動機，欲求，感情，記憶などのさまざまな心理現象と関連するため，「疲れ」の特徴には以下のようなものが挙げられる。この中で最初の5つは，様々な活動を行う上で疲れの変化に関することであり，後の2つは疲れの内容に関することである。

(1) 疲れは自覚される

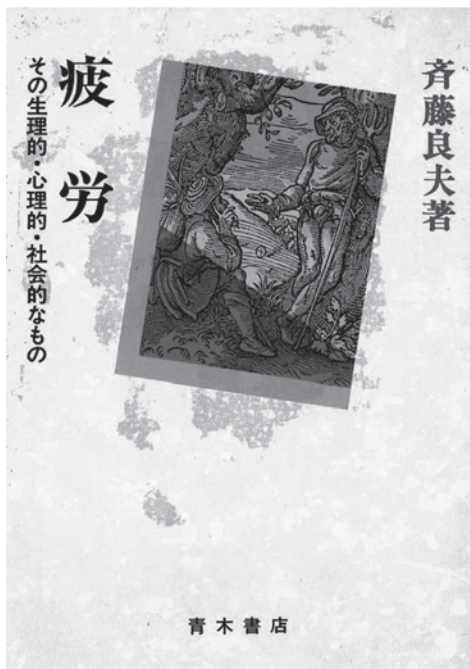


図2 「疲労：その生理的・心理的・社会的なもの」の表紙と目次
出典：斎藤（1981）

目次	
まえがき	3. 医学的に不健康な状態としての疲労
I 疲れと疲労	4. イデオロギーとしての疲労と健康管理
1. 生活の中の疲れ	VI 自律神経機能検査法
2. 疲れと疲労	1. 疲労感の研究の状況
3. 生理学変化としての疲労	2. 疲労感の本質
4. 行動にあらわれる疲労	3. つらさの共感
II 現在の労働者の疲労と健康の実態	4. 労働負担意識
1. 労働者の疲労と健康の一般的傾向	V. 生活疲労と人格変容
2. トラック運転の疲労と安全	1. 生活場面における疲労の実態
3. スーパーマーケットのレジ作業者の疲労と健康	2. 交代制労働の実態とその生理的影響
III 産業疲労と健康	3. 交代制労働者の生活疲労
1. 産業疲労	4. 人格を価値基準とする生活疲労
2. 健康の意味	文献目録

疲れの自覚は、様々な「疲れの微候」への気づきによってもたらされることが多い。例えば、集中力の低下による作業ミスなどが挙げられ、肩凝りや腰痛など身体末梢部位の症状の変化にも現れてくる。これらは、活動開始直後には気づくことはないが、活動を継続して行っている過程で明確に気づくようになる。その気づきが「活動を中止したくなった」、「休息したくなった」などの疲れの自覚を生むのである。

(2)疲れは抑制される

仕事をしている時に疲れが意識されないことがある。例えば、その日のうちに一定の成果を必ず得たいという目標を設定して、休憩時間も休まず労働活動に精神を集中して行う時などである。この場合は、成果を必ず得たいという労働活動への動機がきわめて強く、活動の遂行中や遂行直後においても疲れの微候は意識されないのである。しかし、その活動が期待を上回っ

たり、その逆の場合はなおさら、いつもの仕事の時より強い疲れを自覚する。

(3)活動の疲れは別の活動への動機を生む

ある活動での疲れは、その次に別の活動を行いたいという「欲求」を生み、その欲求はその活動の「動機」に変わる。休息することは、疲れによって生じる最も一般的な欲求である。休息とは、基本的には意図的な活動の動機をもたない、いまは積極的に何らの活動を行いたくないという心理状態である。

(4)活動を行うことによって前の活動による疲れは低減・消去される

ある活動による疲れは、通常、その後別の活動を自主的に行うことによって、一定程度または全く自覚されなくなる。次の活動の遂行によって前の活動による疲れは低減または消去される。

(5)疲れは感情を伴うことがある

疲れは、日常の家庭での生活活動の場合、通常、快・不快の「感情」の変化を伴わない。それらの活動が習慣的なものであって、その目的や行為を特に明確に意識化しなくても行えるからである。しかし、生活活動の種類やその遂行状況によっては不快な感情を伴う場合があり、また快適な感情を伴う場合もある。

(6)疲れは体験される自己評価である

人間の疲れには、行う活動、その動機、および活動の成果など、自分自身の存在意義と関係し、その人の評価が関わっているという特徴がある。これについては米国の心理学者バートレイも「疲労とは経験される自己評価である」と述べている¹⁰⁾。

(7)疲れは人間を活動主体から個人に変える

人間は、生活活動を遂行している時は、その活動の目標に向かって動機付けられているから、その人自身と活動が「心理的に一体化している」と言える。精神的な労働活動を行う場合は、その労働の目的が高度な知的能力・知識・技術などを要求する度合いが高ければ、それだけ高いレベルの心理的一体化がなければ、その目的の達成は困難となる。

3)疲労を長期間調査する意義

これまでの疲労研究では、人間を生体とみなし人体部位に負荷を掛けた時の変化を「疲労」と捉えてきたため、調査者の客観的疲労指標と疲労対象者の自己評価が一致しないことがあった。このため疲労を長期間調査する必要がある、労働者の労働状況だけではなく生活まで把握しなければならない。さらに、人間の疲れには生命現象と生活現象の二面性があるため、これらの側面を考慮して調査が必要となる。また、長期間の疲れの調査対象者になることは、自分自身の疲れを知ることができ、さらには、生活習慣を見直す機会にもなる。これらの調査結果から職場における疲労の問題点をより深く認識できるようになる。

おわりに

労研は1921年（大正10年）に倉敷紡績(クラボウ)の万寿工場内^{b)}に設立され、研究者は暉峻義等（医学）、石川知福（衛生学）、八木高次（生理学）の3名であったが、暉峻は桐原葆見（心理学）に声を掛け、労研に迎え入れたのである。現在では医学関係の研究所に心理学者がいることは珍しくないが、当時は労研に心理学者を加えたことは暉峻の卓見でもあり、労働するのは肉体と精神をもつ人間だと考えたからであった¹¹⁾。その後、桐原は暉峻と共に長く労働科学を支えていくことになり、1951年（昭和26年）から6年間にわたり労研の第3代目所長に就任している。以降、数多くの業績を残しながら1968年（昭和43年）に75歳で逝去し、暉峻についても1966年（昭和41年）に77歳で逝去している。

「改訂版 疲労判定のための機能検査法」は、桐原が他界してから6年後の1974年に発刊されるが、序言は桐原の名前で書き示されていることから、編集メンバーが桐原の意志を引き継いだものと考えられる。

これらの研究成果物は、その後も多くの研究者たちに影響を与え、斉藤もその影響を受けた一人である。このことは斉藤が1981年（昭和56年）に出版した「疲労：その生理的・心理的・社会的なもの¹²⁾」からも読み取れる。この本では従来の疲労研究の成果を紹介しながら、疲労現象とは本質的には「心理的なもの」、さらには「社会的なもの」として捉えるべきだとし、具体的な事例を挙げ、長期にわたる調査の重要性について論じている。この本が斉藤の疲労研究の原点となり、これまで紹介した3つの論文などにつながっていると思われる。

今回、3回にわたり斉藤の論文を紹介するとともに疲労研究の足跡について触れてみた。また、改訂版の編集メンバーは労研との関りも深く、出版後も各専門分野で活躍し多くの業績を

残している。次回、機会があれば、このメンバーがどのように労研と関わり、どのような研究業績を残したかを紹介してみたいと思う。

注

- a) ロシアの心理学者。活動理論は、マルクス主義を基礎に活動（外部世界に対する人間の能動性）を中核概念に据えた心理学理論の一つである。
出所：https://kotobank.jp/(2023/8/13アクセス)
- b) 万寿工場は後に倉敷工場と改称され1992年に閉鎖され、現在は、土地を商業施設用地として貸与している。
出所：https://strainer.jp/companies/617/history(2023/8/23アクセス)

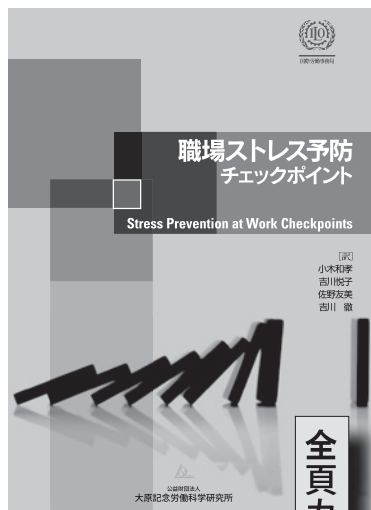
参考文献

- 1) 斉藤良夫、労働者の疲労の研究方法に関する諸問題、労働科学 2004；80(1)：30-37.
- 2) 学術研究会議疲労研究班編、疲労研究の共同実験、創元社 1950.
- 3) 日本産業衛生協会・産業疲労委員会撰、産業疲労検査の方法、労働科学研究所 1952.
- 4) 日本産業衛生協会・産業疲労委員会選、疲労調査法-疲労

の自覚症状調査基準、労働の科学 1954；9(11)：1-210、日本産業衛生協会出版部 1954.

- 5) 日本産業衛生協会産業疲労委員会編、疲労判定のための機能検査法、日本産業衛生協会出版部 1957.
- 6) 厚生労働省、平成22年版 労働経済の分析-産業社会の変化と雇用・賃金の動向- 第2章 産業社会の変化と勤労者生活、
出所：https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/10/(2023/8/12アクセス)
- 7) 日本産業衛生協会産業疲労研究会編、疲労判定のための機能検査法、同文書院 1974.
- 8) 暉峻義等、産業疲労、金原商店 1925.
- 9) 斉藤良夫、日本における労働心理学の課題：労働科学の実践的研究精神の発展的継承について（心理科学研究の今日的意義と課題：「輸入科学」との関連で）、心理科学 1980；4(1)：23-31.
- 10) Bartley, S. H., & Chute, E. Fatigue and impairment in man. McGraw-Hill Book Company:1947.
ハワード・パートレイ著、犬飼健児（訳）、人間の疲労と障害、日本安全衛生協会 1954.
- 11) 三浦豊彦、労研創立70周年 暉峻義等誕生102年、桐原葆見誕生99年、労働の科学 1991；46(7)：4-8.
- 12) 斉藤良夫、疲労：その生理的・心理的・社会的なもの、青木書店 1981.

職場ストレス予防・ディーセントワークのための実際的な改善策



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL：03-6447-1435
FAX：03-6447-1436
HP：http://www.isl.or.jp/

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

全頁カラー

職場ストレス予防 チェックポイント

話題の最新刊

50のチェックポイントにまとめて取り上げ、なぜ必要か、どのように実施するかを示し、追加のヒントと覚えておくポイントを挙げ、カラーで図解。

訳者 小木和孝・吉川悦子・佐野友美・吉川徹

- 第1章 リーダーシップと公正さ
- 第2章 仕事の要求
- 第3章 職務の裁量度
- 第4章 社会的支援
- 第5章 作業環境
- 第6章 ワークライフバランスと労働時間
- 第7章 職場における貢献の認識
- 第8章 攻撃的行為からの保護
- 第9章 雇用の保障
- 第10章 情報とコミュニケーション
- 参考文献
- メンタルヘルスアクションチェックリスト

体裁 A4判並製 144頁
定価 1,320円(税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-333-9 C 3047

国際赤十字社と日本赤十字社

千葉 百子

国際赤十字組織の誕生

スイス人の実業家、アンリ・デュナン（Henri Dunant, 1828-1910）は赤十字の父とよばれている。1859年6月、イタリア統一戦争の激戦地、ソルフェリーノの近くを通りかかると多数の死傷者（4万人ともいわれる）が悲惨な状態で横たわっていたため、デュナンは、すぐに町の人々や通行人達と協力して、放置されていた負傷者を教会に収容した。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救われなければならない」との信念のもとに救護活動にあたった。デュナンは、ジュネーブに戻ってから、1862年11月「ソルフェリーノの思い出」という本を出版し、戦争犠牲者の悲惨な状況を語り伝えた。戦争を起こしてはならないこと、どうしてもそれができないなら、次の事項の必要性を訴えた。①戦場の負傷者と病人は敵味方の差別なく救護すること、②そのための救護団体を平時から各国に組織すること、③この目的のために国際的な条約を締結しておくこと。この訴えは、ヨーロッパ各国に大きな反響を呼ん

だ。1863年2月にスイスの法律家、医師、軍人など5人によって、戦争による負傷者を救護するための常設の国際委員会がジュネーブで作られた。赤十字国際委員会の前身である「国際負傷軍人救護常置委員会（通称5人委員会）」が発足した。5人委員会の呼びかけに応じて同年10月、ヨーロッパ16カ国が参加して最初の国際会議が開かれ、赤十字の設立を決定した。

この会議で赤十字のマークとして、スイス政府の協力があつたことから、スイス国旗の色を反転したもの、白地に赤の十字が決められた。翌1864年8月、ヨーロッパ16カ国の外交会議で最初のジュネーブ条約（いわゆる赤十字条約）が調印され、ここに国際赤十字組織が正式に誕生した。

赤十字の標章と赤十字運動

赤十字条約により各国に戦時救護団体が組織され、平時から相互に連絡を保つ基礎ができた。多くのイスラム教国は「赤十字はキリスト教を連想させる」として快しとせず、イスラムの象徴である三日月を赤くした「赤新月」を使用することが1876年に認められた。また、白地に赤いひし形を配した「赤いクリスタル」も、第三の標章として2005年に新たに加えられた。赤十字運動に連なる一社であることを示す際に、ひし形の中にその国独自のマークを入れることができる。「赤新月」も「赤いクリスタル」も赤十字同様、国際法上保護の意味を有している。赤十字の標章は、戦争や紛争などで傷ついた人々と、その人達を救護する軍の衛生部隊や赤十字の救護員・施設等を攻撃から守るために

ちば ももこ

大原記念労働科学研究所 客員研究員
順天堂大学医学部 客員教授、東京医療
学院大学 非常勤講師、元国際医療福祉
大学薬学部 教授

主な著書：

- ・『病気と健康の世界地図』（訳）丸善、2009年。
- ・『がんの世界地図』（訳）丸善、2009年。
- ・『新簡明衛生公衆衛生』（共著）南山堂、2015年。



掲げられるもので、戦時に「攻撃してはならない」という保護の意味を持っている。国際法上、その使用は厳格に定められている。民間が運営するクリニックや医療施設、薬局、救護所など、医療を意味する目的で使用することは禁止されている。

国際赤十字・赤新月運動（通常の赤十字運動）は、赤十字国際委員会(ICRC)、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)、各国の赤十字社および赤新月社の3つの機関から構成されている。世界最大の人道主義団体である「国際赤十字赤新月社連盟」、英語では「International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies」、フランス語では「Fédération internationale des Sociétés de la Croix-Rouge et du Croissant-Rouge」である。世界192の国と地域に赤十字社もしくは赤新月社、十字でも新月でもない“ダビデの赤盾”を用いるイスラエルのマーゲン・ダビド公社がある（2020年11月現在）。スイスのジュネーブに本部があり、14地域事務所があり、63カ国に代表を設置している。赤十字運動の最高決定機関は赤十字・赤新月国際会議と呼ばれ、この国際会議は原則として4年ごとに開催される。中立で独立した組織として1990年に国連総会決議によって、国連総会の正式なオブザーバーとしての地位を得ている。

国際赤十字博物館 (International Red Cross and Red Crescent Museum)

国際赤十字赤新月委員会本部はジュネーブの国連ヨーロッパ事務局の近くにある（写真1）。この丘の上の本部建物（写真2）の後ろ側に赤十字博物館の入り口がある。「石になった人」という9人の等身大の石像がある（写真3）。入るとすぐにレセプションがあり、入場料を払うとオーディオガイド（日本語あり）を貸してくれる。展示場は1フロアだけで、最初に入るのは6枚の傾斜幕に異なった言葉で「生命の尊厳」が書かれたものである（写真4）。次に「執筆するアンリ・デュナン像」がある（写真5）。次にかかなりのスペースを割いているのが紛争地域等で行方不明になった人のリストを

保管している場所である（写真6）。届出のあった氏名や年齢、性別等を基にしたもの、家族が戦士に、または戦士が家族に宛てた郵便物や電報で、受取人が見つからなかったものなどが



写真1 ジュネーブにある赤十字赤新月本部（1991年5月撮影）。この通りの右側に国連ヨーロッパ事務局がある



写真2 赤十字赤新月本部正面（この後ろ側に博物館入口がある）



写真3 赤十字博物館の玄関入り口には「石になった人」という9人の像がある

ら膨大な目録が作られている。自由に閲覧できる。この場所だけでも数十万人の名前があって、その一人一人の情報がカードに記録され、保存されている。写真7は当時使われていた救急箱である。写真8と写真9は筆者が訪問した

1991年と2006年に展示されていたものである。この博物館は1988年に創立された。2013年にリニューアルされ、現在は最新のオーディオ機器などが活用されているということであり、また展示物もかなり変更されていると思うが参考までに示した。写真10はジュネーブの旧市街の公園にあるアンリ・デュナンの記念碑である。



写真4 博物館展示物「生命の尊厳」について異なる言葉で6枚の透明な傾斜幕に書かれているものの一部



写真5 執筆するアンリ・デュナン像



写真6 行方不明になった人のリストを保管



写真7 当時使われていた救急箱



写真8 展示物



写真9 展示物

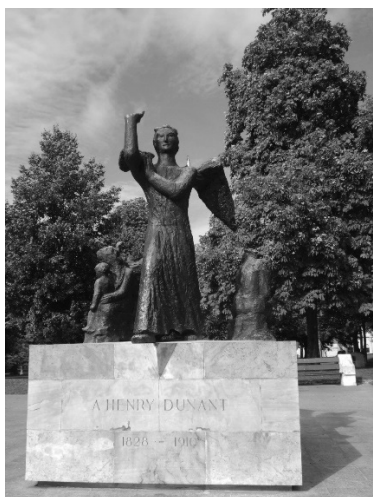


写真10 旧市街の公園にあるアンリ・デュナンの像

日本赤十字社設立

1877（明治10）年の西南戦争のさなかに熊本洋学校に設立された「博愛社」という救護団体が日本赤十字社の前身である。1886（明治19）年、救護看護婦の養成の場として、東京・麹町に本社事務所と共に「博愛社病院」が設立された。

日本政府は1886（明治19）年にジュネーブ条約に調印・批准し、世界で19番目の赤十字社として正式に認められた。翌1887（明治20）年に日本赤十字社（Japanese Red Cross Society）と改称した。博愛社病院は日本赤十字病院となり、現在の名称は日本赤十字社医療センターである。現在は厚生労働省管轄の認可法人である。初代名誉総裁は小松宮彰仁親王であったが、昭憲皇太后（明治天皇皇后）以来、歴代皇后が名誉総裁となっている。

日本赤十字社は全国に91の赤十字病院、47の地域血液センターを運営している。赤十字病院は救急医療に関して、第3次医療機関に指定されている。大事故など、消防で対応しきれない大人数の負傷者発生の際には、救援活動を行っている。血液事業は日本で唯一献血を原料とする製剤を製造している。

現在、日本赤十字社の本社は東京（港区芝大

門）にあり、全47都道府県に支部が設置されている。各支部では事務局を置いて地域に根ざした活動を行い、さらに病院や血液センターなどの施設を設けて事業を実施している。

写真11は日本赤十字社の入り口である。「日本赤十字社ビル」の表示が見られる。このビルの最上階に名誉総裁室がある。玄関を入るとすぐの所にアンリ・デュナンの胸像があり（写真12）、「赤十字創始者 アンリ・デュナン」の説明文が添えられている。写真13は日本赤十字社の展示室である。2階カフェテリアの壁に東郷青児画伯による「ソルフェリーノの啓示」が掲げてあり（写真14）、次のように日本語と英語で記されている。「日本赤十字社創立100周年を記念する作品の制作を進んで同意され、自らソルフェリーノへ赴いて想を得たのち、1977年3月（同画伯逝去の1年前）異色ある大作を完成された」。（注：日本赤十字社の写真は2006年に筆者が撮影したものである。）



写真11 日本赤十字社の入口（東京都港区）



写真12 アンリ・デュナン胸像



写真13 日本赤十字社の展示室



写真14 東郷青児画伯による「ソルフェリーノの啓示」



写真15 上野公園にある小松宮彰仁親王銅像

写真15は上野公園（東京都台東区8番）にある「小松宮彰仁親王銅像」である。台東区教育委員会によるこの銅像の説明文によると、「明治10年5月、西南戦争の負傷者救護団体として博愛社が創立されるとその総長に就任した。博愛社が日本赤十字社と改名すると総裁として赤十字活動の発展に貢献した」などが記されている。この銅像は明治45年に建てられたとも記載されている。

2006年にジュネーブの博物館売店で筆者は1冊の英語版写真集(全165頁)を購入した。書籍のタイトルは「INTERNATIONAL RED CROSS AND RED CRESCENT MUSEUM」で、奥付を見ると初版はフランス語で1999年に出版され(ISBN 2-88336-008-1)、英語版は2000年に出版されている(ISBN 2-88336-010-3)。その第

8章「BETWEEN THE WARS(1919-1939)」の94～95頁に日本赤十字社の文字の入ったポスターの写真が4枚掲載されている(写真16)。写真内の日本語は写真説明欄に英語で記述されている。この頁の最初(94頁)には「1914～1923年に2,100万人がスペイン風邪の犠牲となった。1050万人が飢餓、チフス、その他の感染症で倒れた」と書かれている。日本赤十字社のポスターは感染防止のためのエチケットが解りやすく描かれているので採用されたのであろう。

その後のアンリ・デュナン

スイスの銀行に勤務していた時に、フランスの植民地であるアルジェリアに出張を命じられた。1858年にアルジェリアで現地の人々の生活を助けるための農場と製粉会社の事業を始めた。水利権の許可が下りず、事業が滞り、借金が高んだ。ナポレオン三世に直談判をしようと、



写真16 国際赤十字赤新月社発行の写真集に掲載されている日本赤十字社の文字の見られるポスター

ナポレオンのいる地にやってきた。そして悲惨な戦場、ソルフェリーノの戦場を目にし、慈善事業に全力を注いだ。会社は倒産し、株主からは裁判所へ訴えられたことで、5人委員会からは辞職を求められた。辞職後、裁判所から破産宣告を受けた。1867年、故郷のジュネーブを去り、約20年間、消息を絶ち、生涯ジュネーブには戻らなかった。パリなどでの極貧の生活の後、スイス東北部のハイデンという山村に現れた。ハイデンの赤十字社創設に深く関わった。一人の新聞記者がハイデンにある病院を訪ねてきた。その時、記者は年老いて身よりもない一人の老人が赤十字を創ったアンリ・デュナンで

あることを知り、「人類の恩人ともいうべき人をこのままにしていのでしょうか」と、新聞で大きく紹介した。人々は再びデュナンの偉業を思い出すようになった。そして1901年12月10日、第一回ノーベル平和賞がデュナンともう一人のフランス人博愛家に贈られた。それから9年後、ハイデンの病院で人類の恩人、アンリ・デュナンは静かに帰天した。デュナンは賞金の全てをスイスとノルウェーの赤十字社に寄付する遺言を残していた。ハイデンにアンリ・デュナン博物館がある。また、彼の誕生日である5月8日は「世界赤十字デー」となっている。

安全衛生活動のあらゆる場面で手引きとして活用できる 新機軸・新構成のハンドブック

検索、カラー印刷に役立つ
カラー版DVD-ROMを付録に

「大震災被災地の安全と健康の
付帯を設け、23編の報告を掲載

4頁と2頁の見開きレイアウト、
多数の図表・写真の挿入で、
読みやすく、使いやすく

産業安全保健 ハンドブック

〔編集委員〕

小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

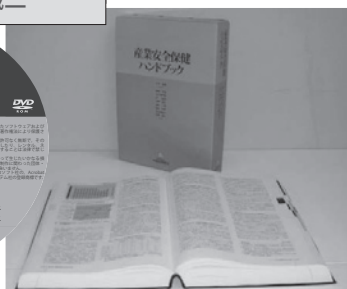
産業安全保健活動にかかわる
項目を完全に網羅した充実の構成
各領域第一線の執筆陣272名が
372項目を書き下し
項目ごとに見出し区分を統一、
最後に担当者の心得を具体的に提言

待望の最新版！

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

体裁 A4判 函入り
総頁 1,332 頁
本文 横2段組み 索引付
付録 DVD-ROM カラー版
定価 本体 50,000 円＋税



自由と想像 彫刻に向かって

6

菅沼 緑

動く木の彫刻

この展覧会は1978年の6月、神田にあった「ときわ画廊」での個展の様子です。

常磐橋のたもとの交差点にあった協栄生命ビルの1階がその場所でした。現代美術を中心に、若い作家たちに発表の場所として非常に人気の画廊で、交流の場所でもあり、わたしも4回ほどこの画廊に作品を並べました。その間にポリエステル、鉄、紙粘土など次々に素材を変えて作品をつくってきましたが、木という素材がわたしの身体的にも感覚的にも合っていることを感じて、1976年から2005年頃までムクの木材を使うようになりました。

木彫といえば、普通はノミで削ってかたちをつくることを指しますが、わたしはノコギリとカンナを使って木彫をしようと考えたのです。板をいろいろなかたちに切って組み合わせようと考えたのです。その板にカンナをかけてつるにし、切り込みを入れて組み合わせると、かたちに変化ができ想像が拡がり始めました。

板でできるかたちをあれこれ想像しているうちに、これが動かしたら面白いな、動く仕組みを考えるのも面白いと、動くものをどうやってつくろうかと工夫を始めたのです。板でつくったかたちに車輪をつけて押したり引いたりして遊んでいました。プロペラをつけてぐるぐる回るのを見るのも面白い時間でした。どうやって廻そうか、軸にベアリングをはめ込んだり、工夫することが楽しく、それも遊びになりました。

樹種を選び、丸太を製材して板をつくり、動く仕組みに想いめぐらせ、それらをどのように組み合わせるか考えるのも非常に面白かったのです。そうしたことはどうしても技術的な要



表紙写真右奥のテーブルの上に置かれたクルマツきのおもちゃ
(ときわ画廊(東京・神田)、1978年、撮影：安斎重男)

素が不可欠になってきます。それがまた非常に面白くなって、さらに難しいことへ挑戦したくなり、それが自分のアイデンティティにつながるのではないかと思い始めるようになりました。

技術も大切なことだし、技術が芸術と相反することでもありません。むしろ、技術は、ものと人をつなげる大切な要素です。だけど、技術は目的ではなくて、目的を引き寄せるための手段だと思います。

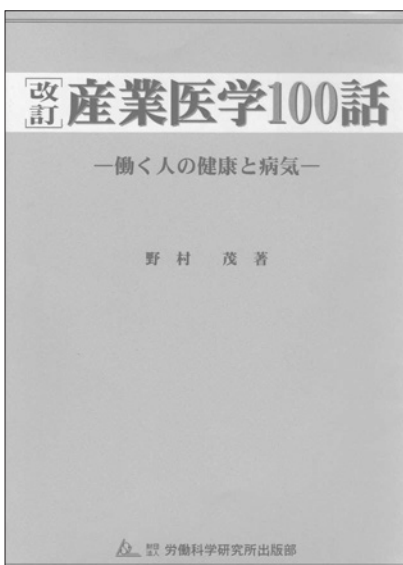
技術的な要素がだんだんと複雑になると、その技術を使ってみたくになります。いつのまにか、それが目的になってしまい、それは本末転倒ではないかとも思い始めたのです。

一方、現代美術をめざし、オリジナルを探し、「つくることの意味」を考えることが原点だと考えることが、そうした技術ということを疑問視するようになりました。

にもかかわらず、この頃はしきりに、人とは違うことをするのがオリジナルだと思っていたのでしょう。動く彫刻をつくるのがわたしのオリジナリティにもつながるのだと思っていました。車輪をつくったり、大きなプロペラが回ることが愉しくてしょうがありませんでした。

彫刻というものは一般的に、じっとそこにあり続けて不動な存在ですが、それにあらがって動かせることが無性に愉しくなりました。しかし、1970年代、美術の世界も大きく動き、どんどん変化をしていました。そういう中で、わたしは非常に感覚的で、かたちの面白さをばかり追いかけていたような気がします。

すがぬま るく
彫刻家、「まちてくギャラリー」企画人



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



[改訂] 産業医学100話 働く人の健康と病気

野村 茂

- 1 働く人々の健康と疾病
- 2 職業生活と循環系・血液系の疾患
- 3 労働と職業性呼吸器系疾患
- 4 職業生活と消化器系の疾患
- 5 労働と職業性皮膚疾患
- 6 職業生活と内分泌系その他の疾患
- 7 産業化学物質の作用と毒性
- 8 化学物質（無機化合物）による産業中毒
- 9 化学物質（有機化合物）による産業中毒
- 10 物理的要因による職業性疾患
- 11 生物的要因による職業性疾患
- 12 職業性ストレスとメンタルヘルス
- 13 これからの産業医学の課題

体裁 B 5 判並製 280頁
定価 本体 2,286 円 + 税

図書コード ISBN 978-4-89760-312-4 C 3047

大阪の地で「労働安全衛生大学」開講から 40 年にわたった
講師団と労働者の熱意が呼応した一大研修事業の意義と全体像

労働安全衛生研修所
40年のあゆみ

1970—2009

1970—2009
The In-Service Training Institute
for
Safety and Health of Labor



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

労働安全衛生研修所 40年のあゆみ

編集：「労働安全衛生研修所 40 年のあゆみ」編集委員会

第 1 部 40 年のあゆみ

労働安全衛生研修所のあゆみ／三戸秀樹

第 2 部 40 年をふり返って

江口治男／圓藤吟史／金澤 彰／金原清之／桑原昌宏／小木和孝
近藤雄二／佐道正彦／徳永力雄／中迫 勝／藤原精吾／水野 洋

第 3 部 議事録・名簿

総会・理事会・評議員会議事録／歴代役員一覧／歴代顧問一覧
歴代講師一覧／修了者数年次推移・団体別推移

第 4 部 資料

関連文書：財団法人労働安全衛生研修所設立趣意書ほか／梶原三郎
講座募集案内：1970 年度／1999～2001 年度／2008 年度
国立生命科学センターの提唱：1978 年 8 月
研修所 30 年のあゆみ 1970～2000 日本語版：2000 年 3 月
運営資料

最新刊！

図書コード ISBN 978-4-89760-335-3 C 3047

体裁 A4 判函入上製 180頁
定価 本体 2,500 円 + 税

歌舞伎で生きる人たち その甘——芽吹く若葉

湯浅 晶子

培養されていく芸

かつて五代目中村富十郎(1929～2011)という名優がいた。屋号は天王寺屋。父の四代目富十郎(1908～1960)は東京出身であったが、関西歌舞伎に出演するようになり、関西の大名跡であった「富十郎」を襲名する。五代目自身も関西で経験を積んでいった。二代目中村扇雀のちの四代目坂田藤十郎(1931～2020)とともにいわゆる武智歌舞伎に参加するなどし、人気を博す。その後、関西歌舞伎の衰退とともに活動の場と教わる機会を求めながら試行錯誤の日々を過ごし、1957年(昭和32年)からは菊五郎劇団に属し二代目尾上松緑(1913～1989)のもとで学んだ。五代目富十郎が六代目尾上菊五郎(1885～1949)の芸に対して抱いた想い、自身の芸に対する考えは、NHKアーカイブス『あの人に会いたい File No.302』で公開されている動画からも知ることができる。五代目として襲名したのは1964年(昭和39年)。襲名披露狂言が女方の舞踊『娘道成寺』、豪快な立役である『ひらがな盛衰記』の「逆櫓」の樋口次郎兼光であったことは、この人の芸域の広さと確かさを象徴している。舞踊の名手でもあった。四代目中村雀右衛門(1920～2012)との『二人枕久』をはじめ、語り継がれる名舞台がいくつもある。

五代目富十郎は、人生の中で幾人もの先輩たちから教わり、昭和初期の名優たちが得意としてきた

芸を学び、身体化していった。同時期に生きていなくとも、先輩たちを介してその芸を受け継ぎ、伝統芸能としての歌舞伎を体現した人でもあった。芸の本質を見極め、芸が求めてくる技を理解し、舞台に上がるたびに得られる気づきを自分の芸に還元し続けていった。

1994年(平成6年)、重要無形文化財保持者(人間国宝)。歌舞伎座が建て替えのために閉場中であった2011年(平成23年)1月3日、直腸がんで逝去。この月是新橋演舞場で『三番叟』の翁を演じる予定であった。

「役者は一生涯、死ぬまでが修業。これでよいってことはありませんのでね。毎日、毎日が舞台。昨日うまくいって今日もうまくいくという保証は何もございません。毎日初日のようなつもりでやらなければならない」眼には情熱と冷静が、微笑みには芸を愛する心が、顔つきには歌舞伎俳優としての歴史と魂が刻まれていた。

鎮められる想い～静と知盛

五代目富十郎が生涯を通して追求し続けた作品のひとつに舞踊『船弁慶』がある。

歌舞伎では、題名に書かれてある人物が主人公でないことがしばしば起こる。『義経千本桜』がその代表例といえる。俳優の誰かが「義経のために迷惑した人たちの話である」と表現していたが、言い得て妙である。『船弁慶』も同じく、弁慶が登場するが主人公で

はない。構成が2つに分かれ、前半では静御前、後半では平知盛の霊が主人公となり、この二役を同じ俳優が演じる。属する集団、置かれる立場、性別、義経への想いが相反する役の演じ分け、踊り分けが求められる。鬘(かつら)、衣装、化粧、小道具で外見の違いは示せても、役の心情をしっかりと表現しなければならない。静と動、それぞれの保持と切り替え、その間と速さ、そして身体のあらゆる部位の角度・向きによって生まれる形、そのズレができに影響することは、舞踊に詳しくない観客にもわかってしまう恐ろしい狂言である。1時間ほどの出番は集中し続けなければならない。

前半は、逃避行を続ける源義経一行が登場する。弁慶は、静御前をこのまま随行させることに反対する。静御前を都に帰すことを決める義経。静御前は義経との別れを前に恋しさと苦しさを抱いて舞う。後半では、平知盛の怨霊が登場する。化粧、長刀による動き、体全体から怨念があふれ出る。平知盛は平清盛の四男で、壇ノ浦で入水した。その場面は『義経千本桜』の「渡海屋」「大物浦」で描かれる。入水場面では大きな碇を背負うことから、「碇知盛」と呼ばれる人気狂言である。『船弁慶』での知盛は怨霊となって義経に襲い掛かり、弁慶による数珠と祈りによって鎮められる。知盛の怨霊は俳優の肉体を借りて大きく激しく荒ぶり威圧する。

新歌舞伎十八番の内 船弁慶

作者 河竹黙阿弥
出演 初代中村鷹之資



写真 舞台『船弁慶』で知盛の霊を演じる中村鷹之資(2023年2月、歌舞伎座) ©松竹

『船弁慶』は、頻繁に上演される作品ではない。しかしながら、限りある機会ごとに大事に演じてきた俳優たちがいる。六代目中村勘九郎(1981～)は襲名披露狂言の一つに選び、十八代目中村勘三郎(1955～2021)の棺には静御前の衣装が掛けられていた。

大いなる愛

2023年2月、歌舞伎座(東京・中央区)興行において『船弁慶』が「五世中村富十郎十三回忌追善狂言」として選ばれた。演じたのは、子息の初代中村鷹之資(1999～)。2歳で初舞台、6歳から鷹之資を名乗る。父をなくしたのは10歳。通常、師匠でもある父を早くに失

うとその後の芸の上での苦労が増すとされるが、鷹之資は先達たちからのサポートを得て成長してきた。五代目富十郎が遺した財産は、その芸、芸との向き合い方と道しるべ、人とのつながり、家族であろう。父は、歳を重ねてから得た息子と一緒にいられる年月を踏まえた上で、育んでいたのだろうか。鷹之資の本名は「大」。大ちゃんは大人になり、歌舞伎俳優として芽を出し人々に見いだされ始めている。芸の修業は始まったばかり。勉強会である『翔之會』を続けてきた。本興行ではなかなか演じることのできない役を自分で企画してやるのが若手歌舞伎俳優の勉強会である。2022年7月の第七回で『船弁慶』を披露した。その成果があったからこそこの歌舞伎座での追善狂言である。五代目富十郎の舞台を観たことがある人はその記憶を呼び起こし、この若き歌舞伎俳優から芸への礼節を感じ取り、役の性根を限りなく的確に理解し表現しようとする姿に胸を熱くした。精一杯に取り組んだ今回の『船弁慶』から、これから先にとどこまで深めていくのか、いけるのか。その極みまでの長き過程を、観客のひとりとして見続けたい。

2023年7月、新橋演舞場(東京・港区)で上演された『新作歌舞伎 刀剣乱舞 月刀剣縁桐』で同田貫正国と松永久直の二役を務めた。同田貫は、これまでゲームや舞台から培われたキャラクター設定と人気がある。舞踊のうまさは同田

貫のカッコよさを強調するのに効果を発揮し、説得力のある同田貫を描ききった。久直の場面のひとつは義太夫狂言として設定され、難易度が高くはあったが果敢に挑戦した。しっかり稽古を重ね、義太夫狂言を担えるひとりになっていくだろう。

第八回翔之會は、10月6日(金)、浅草公会堂(東京・台東区)で催される。今回は、『矢の根』『二人枕久』が予定されている。この若き歌舞伎俳優をひたすらに推したい。

主な参考文献

- 1)『かぶき手帖 2023年版』公益財団法人日本俳優協会・松竹株式会社・一般社団法人伝統歌舞伎保存会編集・発行、2023年1月
- 2)『二月大歌舞伎 筋書』松竹株式会社発行、令和5年2月
- 3)『新作歌舞伎 刀剣乱舞 月刀剣縁桐 筋書』松竹株式会社発行、令和5年7月
- 4)「歌舞伎 on the Web」-「歌舞伎演目案内」-「船弁慶」
<https://enmokudb.kabuki.ne.jp/repertoire/1049/?tab=home>
- 5)「歌舞伎 on the Web」-「歌舞伎俳優名鑑」-「想い出の歌舞伎俳優」-「中村富十郎(五代目)」
<https://meikandb.kabuki.ne.jp/actor/220/>
- 6)「NHKアーカイブス」-「あの人に会いたい」-「中村富十郎」
https://www2.nhk.or.jp/archives/articles/?id=D0009250302_00000&ref=se-arch
- 7)「天王寺屋友の會」公式サイト
<https://www.tennoujiya.com/>

ゆあさ あきこ
東京女子医科大学看護学部 講師
大原記念労働科学研究所 特別研究員

生きゆくは

もまれては己が未熟さに気づき、渴望の健やかさは何処、と訪ねゆく。自省に身を正し自分を見つめ直しては、独りよがりの身勝手さに気付かされる。そのたびの自省に、自戒満載らしい恥らいが、わが身を揺さぶる。

己が能力不足に気付いては努力課題としてきた筈が、今でも無知な迷いに囚われたままである。それでも何時かは素養不足を補おうと、相応の力量醸成へ意欲を潜ませていた。その筈が、安易な取り組みで認識をかげらせて今の貧につながらせている。って、いつもの安易な自戒で、明け方に目が覚めた。

これまでは、自己鍛錬を拝受する機会には十分巡り会えていた。その筈で、現状を幾らか冷静に受け止める生き方に繋がらせていた筈である。その努力加減への自己評価は甘いが、それらしさを己が履歴に留めていた筈でもあった。これを悔いて前向きの生き方ともなれば、それ満載の終焉となる筈であった。が、嘆かわしい生き様が、いまだに。

その勝手さ加減でも不足には気付き、可能な修正を意識してきたつもりでいた。が、生来の素養不足では修正への努力さえも軽薄なまま、無為な日々となっていた。それへの遅い気付きから、新たに有意な生き方で有終の美を、とは不誠実なまま、と自戒ばかり。

気付く

こころを込めたつもりの自助努力で、自戒に活かそうとは貧への穴埋めのつもり。それへの気付きは、軽薄さを宙に迷わせるばかり。これでは、仮想の潜在能力さえ不磨のままで、惰性的な生き方となり兼ねない。無理な言い訳で自己研鑽を鈍らせてはならない。ここでは来歴普通の教訓にならい、自分の生き方を少しは実のある生活域に、と願った。それが意義なし、とならないように心しても、有終への展望はいまだ闇をさ迷うばかり。

その努力とは、「貧にまみれ易い心身のあり

方を、自助努力で有益域に戻す」にある。これは日常の行にある。そこでは、人間性の何たるかを問い続け、己が貧の深さに気付いては命の限り修正を心している。それが達成されるか、励みに心を碎いているつもりだが。

自分の気付きに取り組む積年の汗顔には、労働科学を支える人生哲学の戒めが潜んでいる。その重み故に、勝手な自尊心への自戒には、故桐原葆見先生からの温かな説諭なしでは気付き得なかった。幾重もの感謝と納得づくのすべてが、かの説諭ゆえ、と因果の論しを有り難く味わわせて頂いている。

その故か、状況を乗り越え得る冷静さが少し



凡なりに

肝付 邦憲

は身についてきていようか。その余裕を支えに、現状を維持しているつもりでいる。いまだに自信の程は不明ながら年の功らしさを幾らかは表出していまいか。とは、自画自賛。それでも、人間性の未熟さ加減は自己研鑽への未熟さゆえ、と再生には力が入る。

これらの悩みが、不安な気付きの中でうごめいている。花を咲かせるのに無縁な高齢者でも有意な巡り会いで、人間性を少しは補い得いようか。熟知の筈の仮装を払拭し切れないで、幕引きまでに修正が可能かどうか。成果なしでは、かの亡友に倣った有終の美には程遠くなる。凡愚なりの執着には決別を、のつもりでも、今までの不足分を補充するなど容易ではないが、

続けるが残された道だ。

未熟なゆえに

己が人間性への懸念を払拭し得ない限り、不快な立ち居振る舞いは収まるまい。通常の言動が自然の習いに、と努めてはいても、そこには共生きを当たり前とする普段の習いがある。その分をわきまえたつもりの知恵に言動が、健全化されているであろうか。

この懸念の払拭には、虚飾への執着を和らげる言動に、調和あるそれらの深化が不可欠だ。言動に納得が満ちゆけば、真意は自ずと伝わり易くなろう。が、その度量の軽重さには、己が



巡り会ふ 命輝く絆とて
結ひせしまに 彼我ぞ越へ往く

努力の質量が影響していよう。

共生きで得た筈の良識と雅量が、状況に応じた温かみの発露となり得ていようか。それに、重層的な触れ合いで洗練されたはずの優雅さを、漂わせえていようか。自分の分を弁えた積りの思慮深さに、良識らしさを重複させえてまで。そこでの言動には、親しみに和らいだ雰囲気までが、満ち満ちてか。

あるがままに衆知からの稀有な英知が、溢れ出る可能性とて秘めていようか。加えて、賢人の知恵に感銘を受けていた影の賢人方が温かな忠言を投げ掛けてくるやもしれない。それを己が許容範囲に留め置く度量とて、老いし才には暗に求められよう。良識ある永年の共生き、そ

こには緩やかで暗黙の了解に有益な度量が、年の功となって心豊かに漂っていようから。これらの度量は近隣周辺への心配りを高め、同意形成への醸成にも志向は深まり得よう。それにつれて自省もより厳しくなり、どれ程に自分を支えうる可能な限りの冷静さが、保持され得ているのか。後々の精進へ向けての励みとして。

次第に

年輪に咲くはずの良識が満ちゆけば、衆知は納得ある和みの雰囲気留まり得よう。それでも、自意識の発する共感志向には、次第に自己凝視への示唆となるやも知れない。そこでは良識ある衆知から、自意識の貧な側面を暗に論される可能性も秘めていよう。

自戒ある冷静な自己評価には、積年のもつ寛容さで、切磋琢磨の可能性も滲ませていよう。共生きには、良識ある民であるほどに、緩やかな許容範囲に衆知をとどめ置く雅量とて、醸成され得ていようから。それらの言質・言動に触れるほどに、良識の共有範囲は広まり、自ずと重層化されてこよう。

ただ、このような生活には、良識ある衆知の輪から独り距離を置く可能性も秘めていそう。自己意識が高まれば、次第に自分の能力限界にも気づき易からうから。主演の筈の生活にも、良識ある衆知からの自己照射にも、それら示唆からの感受性さえも高め得ていよう。それらの言動を潤す寛容さには、人の和を円滑に纏めうる力量も秘められていよう。良識ある、共生きの緩やかな許容範囲には、多様な当事者方をとどめ置く冷静で暖かな思いやりとて、滲み出ていようから。

前向きに

その範囲は緩やかであるだけに、人間らしい熟慮の内容にも、またその真意にも、豊かな良識は漂っていよう。その可能性は、冷静げな自己凝視と、それらへの反芻に熟考を習いとする生活が用意されていようから。

必然な加齢を忘れ、気取った自己欺瞞の構えは空疎。地を這う体験での有益な知恵の蓄積に有用こそが大事。これが自戒の要。

日本経済読本 【第22版】

大守 隆 編著

日本の経済を知ろう！

椎名 和仁

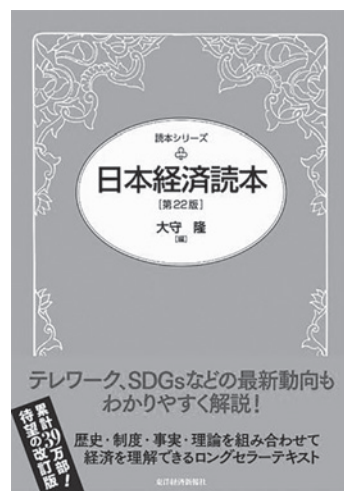
本書は昭和25年に発刊して以来、3年に一度改訂を重ね続けている経済書である。編集者は経済学者の大守隆氏であり、各章は著名な専門家によって執筆されている。著者らによると日本は欧米諸国で今後直面する課題を先行的に体験しているという。よって日本経済の使命は、少子高齢化への対処法、健全かつ柔軟な経済システムの構築、日本の伝統的なライフスタイルを現在社会に適用し地球環境問題の解決に貢献することである。本書は日本経済の歩みを振り返りつつ、過去や現在の様々な政策（金融・財政政策、産業・エネルギー政策など）が幅広く理解できる構成となっている。そこで要約を紹介してみたい。

日本は明治政府のもとで殖産興業政策を進め工業国となり、第二次世界大戦では大きな損害を被ったが、高度経済成長から1956年に先進国の仲間入りを果たした。そして1989年には先進国に迫いつき、世界の銀行の総資産額では八位まで日本の銀行が占め、海外の有名なビルやホテルなどを日本企業が買収するようになった。しかし、1990年に入ると資産価格の下落と不良債権の増加が金融機関の弱体化を招き、さらには1997年にアジア通貨危機、消費税値上げの影響で日本経済は危機的な状況に陥ったことで、大手の金融機関や不動産会社が相次いで倒産した。2000年になるとデジタルカメラや薄型液晶テレビが景

気を牽引したが、大きな改善は見えず、一方で非正規雇用が増加し所得格差が拡大する中、2008年の米国で起こったリーマンショックが日本にも波及した。2011年頃によりややく景気回復の兆しは見えしたが、東日本大震災が発生し、さらに原子力発電の事故と重なり再び経済は悪化した。2012年のアベノミクス経済政策では三本の矢（金融政策、財政政策、成長戦略）が講じて円安と株価上昇から失業率は改善されたが、2020年に発生した世界的なパンデミックによって日本経済も損害を被った。当初は2年でできるとされていたデフレ（物価水準の継続的な下落）脱却の目標は未だに達成されていないが、2023年の賃上げに伴う物価上昇から脱却が期待されている。

しかしながら日本には優れた3つの側面がある。それは、先進的な素材や環境関連技術、洗練された文化（食文化、伝統工芸、アニメなど）、低い医療費と教育水準が高い人材が挙げられ、他国と比較すると高齢のわりには就労意欲が高く、この強みを活かせば、まだまだ経済が成長する要素はある。今後日本が取り組むべき重要課題は、新しい分野に挑戦する力、労働市場の流動性、行政間同士の連携（特に環境政策とエネルギー政策）が鍵となる。さらに最近では危機管理として防衛費の増額に対する理解が必要となっている。

最終章（第15章日本経済の再



大守 隆 編著

東洋経済新報社、2021年12月、
A5判、386頁、2,640円（税込み）

生に向けて）は、大原記念労働科学研究（労研）の濱野潤理事長が執筆者であり、参考文献として労研が調査した「働き方の未来を50人が読む（2021）」が記載されている。日本経済の一連の流れを知る上で貴重な本であり、手元に置いておきたい1冊として紹介する。

しいな かずひと
住友電設株式会社
情報通信システム事業部

DXと人的資本

境 陸, 鳥居 陽介, 徐 玉琴 編著

理論的に言及しながら, 事例を用いて分析

鵜崎 清貴

本書は, 日本労働科学学会の有志による「DXと働き方—人的資本と企業価値創造—」研究会での議論をもとに, 第二次世界大戦後から現在までの資本主義の潮流の中で, 特に労働科学の分野で取り扱ってきた諸問題(従業員エンゲージメント, 業務効率性, 職場安全性, 従業員ケアなど)について, 経営学の分野からアプローチを試みた意欲作である。

ハーバード大学の社会学者エズラ・F・ヴォーゲルの『Japan As Number One: Lessons for America』などにも述べられたように, 戦後から1980年代後半まで世界中の注目の的となっていた日本の経営は, 1990年のバブル崩壊以降メインバンク制や終身雇用制の問題点が明らかとなり, 否定されるかのようになった。また, 日本企業の株価低迷によって海外投資家の株式保有割合が増大したことにより, 彼らの望むコーポレート・ガバナンスを実践するよう迫られることとなった。とりわけ彼らの望む株主価値経営は, 給料などの人件費をコストと考え, そのコストを削減することにより, ROEの向上を目指すものであり, 従来の日本の経営や価値観とは相容れないものであった。

一方で, ハーバード・ビジネス・スクールのマイケル・ポーター教授他は, 2008年に起きたリーマン・ショックの反省から, 企業や株主価値と社会的価値とを共有する「共通価値創造」という新しい

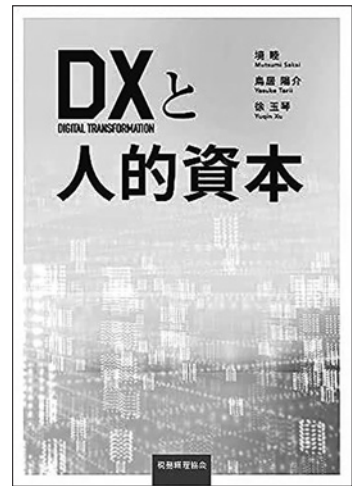
概念を提唱した。また, 2019年にはアメリカの主要企業の経営者団体であるビジネス・ラウンドテーブルも, 「株主第一主義」を見直し, 従業員や地域社会などのステークホルダーの利益を尊重した企業経営に取り組むと宣言した。

これらは, 株価上昇や配当増加など投資家の利益を優先してきた欧米型資本主義にとって大きな転換点となり, 海外投資家の考え方や日本企業の経営にも影響を与え, 人件費をコストではなく人的資本と捉える動きを生み出した。

2021年の岸田政権による新しい資本主義の提起は, この流れをくむものと言えるであろう。

本書は, このような世界的な動向を踏まえて発刊されたもので, 第1部「DX時代における人的資本投資と価値創造」, 第2部「DX時代における働き方の特徴と課題」, 第3部「統合報告書と価値創造ストーリー」, そして第4部「新しい資本主義」とこれからの企業と働き方」の4部11章すべてにおいて人的資本の観点から, DX(デジタルトランスフォーメーション)時代における働き方や働き手のリスクリング(学び直し)について, さらに行き過ぎた効率性の追求がもたらした過労死や格差等社会問題についても議論されている。

今後, 企業は社会の変化やニーズを捉え, 社会課題の解決に貢献するビジネスを展開し, 6つの資



境 陸, 鳥居 陽介, 徐 玉琴 編著
税務経理協会, 2023年4月, A5判,
176頁, 2,530円(税込み)

本(財務資本, 製造資本, 知的資本, 人的資本, 社会・関係資本, 自然資本)の戦略的活用・増大によって新たな価値を創造することが不可欠となってくる。これらの資本の毀損はビジネスのリスクとなり, 維持・増強することは企業発展の機会となる。

本書の示したDXと人的資本に関する新潮流が, 人的資本の高度化をもたらし, 企業価値を高める一助となることを信じてやまない。

うざき きよたか
中村学園大学 特命教授
大分大学名誉教授

ワークデザイン

OCCUPATIONAL ERGONOMICS
WORK
ワークデザイン
DESIGN
第7版

ステファン・コンズ / スティーヴン・ジョンソン 著
宇土博 / 瀬尾明彦 監訳
日本産業衛生学会 労働安全衛生学研究会 監修



健康・安全・快適で
効率的な職場を設計する
世界の産業人間工学の精華

S・コンズ / S・ジョンソン 著
宇土博 / 瀬尾明彦 監訳

日本産業衛生学会 作業関連性運動器障害研究会 編

- 1 章 技術社会
- 2 章 マクロ人間工学
- 3 章 ワークステーションの編成
- 4 章 オフィス人間工学
- 5 章 ワークステーションの設計
- 6 章 筋骨格系障害
- 7 章 マニキュアルハンドリング
- 8 章 手持ち工具
- 9 章 制御
- 10 章 表示
- 11 章 エラーの低減
- 12 章 安全
- 13 章 時間の人間工学
- 14 章 P T S 法 (動作時間標準法)

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



産業医、産業看護師、衛生管理者、安全管理者
衛生工学衛生管理者、産業衛生技術者、産業歯科保健関係者
福祉関係者、人間工学者、産業工学関係者、生産設備技術者
プロダクトデザイナー、学生のための産業人間工学テキスト

メンタルヘルス不調を予防する新しいアプローチ
確かめられた有効性。その具体的なすすめ方をわかりやすく紹介

メンタルヘル스에役立つ 職場ドック

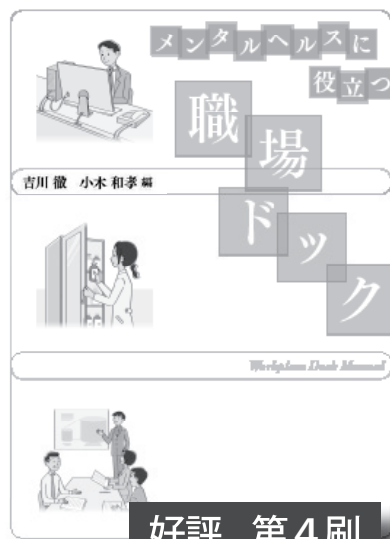
吉川 徹・小木和孝 編

全頁カラー

- 1 メンタルヘル스에役立つ職場ドック
 - 2 職場ドックが生まれた背景
 - 3 職場ドックのすすめ方、計画から実施まで
 - 4 職場ドックがとりあげる領域
 - 5 職場ドックで利用されるツールとその使い方
 - 6 職場ドックに利用する良好実践事例
 - 7 職場ドックチェックシート各領域の解説
 - 8 職場ドックをひろめるために
- 付録 職場ドックに用いるツール例
コラム 職場ドック事業の取り組み事例

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



好評 第4刷

体裁 A 4 判並製 70 頁
定価 1,320 円 (税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-330-8 C 3047

看護実践能力向上に不可欠な主要因子の探求： テキストマイニングによる臨床経験5年未満の看護師の記述文の解析から

今井多樹子，高瀬美由紀，中吉陽子，川元美津子，山本久美子

看護実践能力向上に不可欠な主要因子を明らかにする目的で、看護師522名に無記名の自記式質問紙を配布し、記述文で回答を求めた。253名の回答者から臨床経験が5年未満の看護師71名を抽出し、テキストマイニングで解析した。結果、言及頻度が高かった主要語は『職場環境』『向上心』『知識』『意欲』『能力』『経験』『患者』『コミュニケーション』などで、構成概念として【学習意欲に寄与する医療チーム内の教育・指導体制】【知識・技術力】【研修参加機会と人間関係を基盤とした職場環境】【自己の学習に寄与する先輩看護師の存在】【主体的な行動力】が判明した。看護実践能力向上においては、養育的な職場環境因子を軸に、個人因子と、自分以外の他者による支援因子が上手く噛み合うことの重要性が示唆された。(図2，表3) (自抄)

昼寝椅子における短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響

小山秀紀，鈴木一弥，茂木伸之，斉藤 進，酒井一博

本研究では昼寝を想定した椅子での短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響を調べた。仮眠は昼食後の20分間とし、ベッドでの仮眠を比較対照とした。測定項目は睡眠ポリグラフ、パフォーマンス（選択反応課題，論理課題），精神的作業負担とした。分析対象は夜間睡眠統制に成功した6名（20.8 ± 1.6歳）であった。ベッド条件に比べ、椅子条件では中途覚醒数が有意に多く（ $p < 0.05$ ），徐波睡眠が少ない傾向にあった。両条件で仮眠後に眠気スコアは有意に低下した（ $p < 0.001$ ）。パフォーマンスは条件間で有意差はなかった。昼寝椅子における短時間仮眠は睡眠が深くなりにくく、ベッドとほぼ同様の眠気の軽減効果が得られることが示された。(図5，表8) (自抄)

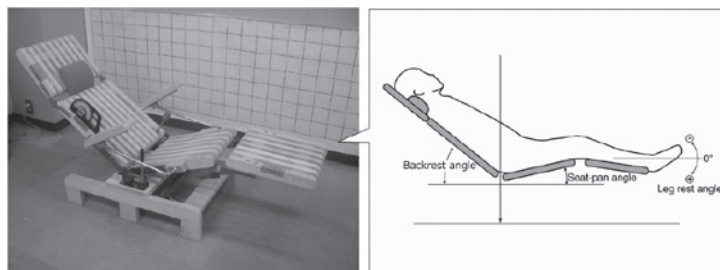


図1 実験椅子と角度の定義

Fig1 Experimental chair and definition of each angle

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学

B5判 年6回刊 95巻2号 定価(本体1,454円+税) 年間購読料9,000円(税込, 送料不要)

看現場作業者のGHS絵表示の理解度と文字情報の確認行動

高橋明子, 島田行恭, 佐藤嘉彦

化学物質を取り扱う職場で働く現場作業者を対象に、GHS絵表示の示す危険有害性の理解度と文字情報の確認を促進する要因を検討した。シンボルが単純で危険有害性の性質を表す絵表示は理解度が高かったが、全体的に理解度は非常に低く、他の絵表示と混同されるものや一般的なイメージと一致せず理解度の低いものも見られた。また、文字情報の確認行動には絵表示に関する知識や学習経験、絵表示の付いた化学物質に対するリスク認知、絵表示の示す危険有害性の想像しやすさが関連した。文字情報の確認行動を高めるには、教育訓練においてGHS絵表示が一定の危険有害性を示すことを強調し、リスク認知を高めることが有効と考えられた。(図1, 表7) (自抄)

簡易型シミュレーターによる競争場面を用いた 若年運転者における攻撃行動の実験的研究

今井靖雄, 蓮花一己

本研究では、テレビゲームを用いて、運転場面における感情と生理反応の攻撃行動への影響を検証した。実験参加者は、16名の若年群と15名の中年群であった。実験参加者は、カーレースゲームをプレイし、普段の運転やゲームに関する質問紙に回答した。ゲーム中の攻撃行動とゲーム中の生理指標が測定された。重回帰分析を行った結果、若年群の攻撃行動は、主観的欲求不満感情と複数の生理反応が有意になったものの、中年群の攻撃行動は欲求不満感情も生理反応も影響を及ぼしていなかった。(図2, 表7) (自抄)

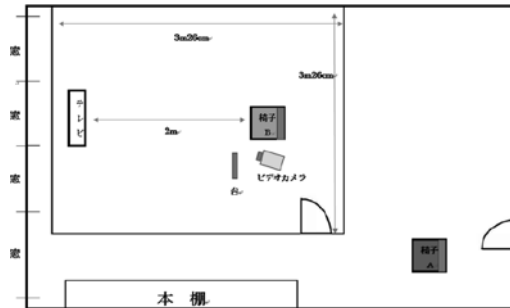


図1 応用心理学実験室

Figure 1 Applied Psychology Laboratory

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年6回刊 95巻3号 定価(本体1,454円+税) 年間購読料9,000円(税込, 送料不要)

高齢者介護施設における介護職の離職要因の実態： Healthy Work Organization の概念モデルを用いた質的研究

富永真己，中西三春

Healthy Work Organization (HWO) の概念モデルを踏まえ、介護老人福祉施設の介護職の離職要因の実態解明を目的に、施設のユニットリーダー計14名への半構造化面接による質的研究を実施した。逐語録から離職に関わる記述をコードとして抽出し質的帰納的に分析した。抽出された62コード23サブカテゴリーから成る3カテゴリーのうち、[介護業務の特殊性]はHWOモデルの「作業・職業特性」、[労務・人事管理の未確立]と[組織の方針と体制の未整備]は「組織特性」に該当していた。介護人材の離職対策において、作業・職業特性と背景にある組織特性の実態が明らかとなり、その取り組みの必要性が示唆された。(図2、表2) (自抄)

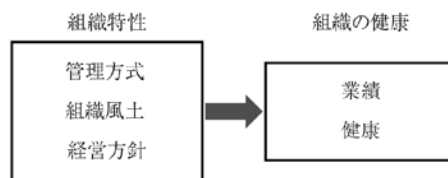


図1 Healthy Work Organization (HWO) の概念モデル8)

Fig. 1 Conceptual model of the Healthy Work Organization (HWO)

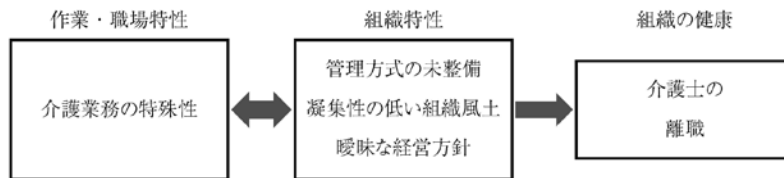


図2 本研究の結果に基づく概念図

Fig. 2 A conceptual diagram based on the results of this study

「児科雑誌」に発表された仮称所謂脳膜炎（鉛毒性脳症）に関する研究の足跡（14）

1936年から第二次世界大戦終期1944年まで（第1報）

堀口俊一，寺本敬子，西尾久英，林 千代

1936年から1944年にかけて、「児科雑誌」(Acta Paediatrica Japonica) 428号～437号までと、ここから巻号制に変更され、続く43巻1号～49巻2号までに発表された乳児鉛脳症の研究について検討した。今回は17編の論文を取り上げ、これらの論文は内容に基づいて分類し、総説2編、統計4編、症例11編、計17編について考察した。

東大寺大仏の金メッキに伴う水銀中毒の可能性 (リスクアセスメント手法による検討)

金原清之

奈良・東大寺の廬舎那仏像（いわゆる奈良・大仏）は、鑄了後、5か年を要して金メッキが施された。このメッキ法は、金アマルガムを鑄造像の表面に塗り、これを加熱して水銀を蒸発させ、表面に金を残す「アマルガム法」であった。

このとき蒸発させた水銀蒸気により、多数の職人が水銀中毒に罹患したと言われている。しかしながら、中毒が発生したとする根拠は明らかにされていない。

そこで、本報告では、金メッキ作業従事者の水銀中毒発生の可能性をリスクアセスメントにおけるリスク評価の方法を用いて検討した。

その結果、作業は危険な状況で、多数の作業者が中毒したと判断された。

日勤労働者男女2名における日常飲酒が睡眠に及ぼす影響

豊田彩織，木暮貴政

研究内容を説明し同意を得た2名の自宅にシート型体振動計を設置して、それぞれ43夜、37夜の睡眠を客観的に測定し、総就床時間、睡眠時間、就床・起床時刻を含む8項目の睡眠変数と、活動量、呼吸数、心拍数を評価に用いた。自記式の記録から就床時の血中アルコール濃度推定値を算出し、各評価項目について、飲酒有無条件間の差と就床時の血中アルコール濃度推定値との相関を統計学的に検討した。2名に共通して呼吸数と心拍数の終夜平均値が飲酒により上昇し、就床時刻の後退と終夜の中途覚醒時間の増加が各々に認められた。無統制環境下においても数十夜の測定により、飲酒が睡眠に及ぼす影響を評価できることが示唆された。

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学

B5判 年6回刊 95巻5・6号 定価(本体1,454円＋税) 年間購読料9,000円(税込，送料不要)

電動ベッドによる入眠後の自動背下げが睡眠に及ぼす影響

椎野俊秀, 木暮貴政, 土屋みなみ, 大場拓己, 横山道央

20～26歳の計12名(男性6名, 女性6名)を対象に, 自動背下げ条件と水平条件での睡眠状態を主観評価およびシート型体振動計(SBV: 眠りSCAN®)により比較した。前者条件では, 上半身(ベッドの背角度)を10度起こして就寝し, SBVが20分連続で睡眠を測定した後に間欠的な背下げ動作を水平になるまで行った。評価は対象者感で評価順序のカウンターバランスを取り2日間連続で行った。睡眠感およびSBVによる客観的睡眠評価, 起床時の肩と腰の具合, 睡眠中の姿勢と寝返り回数および寝返りのしやすさ, ベッドの動作感覚により評価したが, 有意差が認められた項目はなく, 本研究で行った背下げ動作の睡眠に及ぼす影響はほとんどなかったことが示唆された。

Table 1 Points of OSA sleep inventory MA version and sleep onset estimation

表1 OSA_MAの各因子別得点と入眠感評価尺度の得点

	自動背下げ条件	水平条件	P値
夢み [†]	28.2±3.2	21.8±9.3	0.059
疲労回復 [†]	20.1±7.2	22.7±7.4	0.092
起床時眠気	23.7±5.0	21.3±6.8	0.137
入眠と睡眠維持	16.5±8.6	15.1±9.2	0.663
睡眠時間	15.4±9.8	15.9±9.0	0.828
入眠感評価尺度	17.2±7.2	17.5±8.9	0.922

n=12, 平均±標準偏差, [†]p<0.10
得点が高いほど良い評価

Table 2 Sleep variables measured by SBV

表2 SBVによる睡眠指標

	自動背下げ条件	水平条件	P値
総就床時間 [分]	416.7±15.0	415.9±14.7	0.684
睡眠時間 [分]	389.4±26.4	394.4±15.7	0.428
睡眠潜時 [分]	10.8±3.4	9.8±1.9	0.359
睡眠効率 [%]	93.5±5.6	94.8±2.8	0.313
中途覚醒 [分]	13.8±24.1	9.5±12.0	0.405
離床回数 [回]	0.3±0.5	0.3±0.5	0.586
呼吸イベント指数 [回/時間]	6.1±2.4	6.3±2.6	0.785
活動量 [count/分]	25.1±10.2	21.3±8.8	0.155
呼吸数 [回/分]	15.8±1.8	15.7±1.7	0.686
心拍数 [回/分]	59.3±5.7	59.6±4.7	0.829

n=12, 平均±標準偏差

婦人科がんを抱えた就労者における離職 およびQOLの関連要因

木全明子, 伊藤慎也, 落合亮太, 眞茅みゆき

本研究の目的は、婦人科がんサバイバーの就労問題、離職に関連する要因、および就労問題が就労者のQuality of lifeに及ぼす影響を明らかにすることである。18歳以上の婦人科がんサバイバー136名に対して横断的質問紙調査を実施した。就労群と離職群を対象に多変量ロジスティック回帰分析を行った結果、離職関連要因は、進行がん、全身状態不良、末梢神経障害、嘔吐による就労への支障、既婚が統計学的に有意な変数であった。線形回帰分析の結果、就労群のQuality of lifeに関連する要因として、高いソーシャル・サポート、高いセルフマネジメント、高い自己効力感、Quality of lifeを高めることが示された。(自抄)

表3 婦人科がん就労群と離職群における離職に対するオッズ比と95%信頼区間

Variable	Working (n=96)	Stopped Working (n=24)	Model [†] (n=114)	
	n (%)	n (%)	Adjusted OR (95% CI)	P-Value
Married (Reference: No)	61 (63.5)	21 (87.5)	222.65 (3.42 - 14491.82)	.011
Gynecological cancer stage (Reference: Less≤2)	17 (17.7)	12 (50.0)	19.26 (1.87 - 198.09)	.013
Performance status (Reference: 1)	46 (47.9)	19 (79.2)	25.34 (2.29 - 280.85)	.008
Symptoms and adverse events of gynecological cancer (Reference: Not at all)				
Peripheral nerve neuropathy	40 (41.7)	18 (75.0)	39.05 (1.96 - 777.58)	.016
Urinary incontinent [‡]	47 (49.0)	6 (25.0)	0.09 (0.01 - 0.85)	.036
Symptom and adverse events interfering with work (Reference: No problem)				
Vomiting	1 (1.0)	8 (33.3)	247.00 (9.59 - 6364.39)	.001
Motivation to work (Reference: None) [‡]				
Mild	3 (3.1)	2 (8.3)	0.01 (0.00 - 0.60)	.030
Moderate	36 (37.5)	7 (29.2)	0.00 (0.00 - 0.07)	.001
Marked	39 (40.6)	8 (33.3)	0.02 (0.00 - 0.63)	.025
Extreme	16 (16.7)	1 (4.2)	0.01 (0.00 - 0.33)	.011

[†]Baseline variables with $p < 0.05$ in univariate analysis were included; stepwise method (forward selection). Nagelkerke R^2 Model: 0.78, Hosmer-Lemeshow test Model: $P = 0.601$, percentage of correct classifications Model: 93.9%; [‡]Correlated with a low risk of having stopped working; OR, odds ratio; CI, confidence intervals.

シルバー人材センターにおける重篤事故の発生状況： 10年間の全国データによる検討

森下久美, 松山玲子, 渡辺修一郎, 中村桃美, 石橋智昭

本研究では、全国のシルバー人材センターにおける2009年～2018年度に発生した重篤事故の発生状況・要因を整理した。その結果、就業中の事故では、男性75歳以上層、長期在籍層、「技能群」従事者で事故発生率が高く、約6割の事故が「保護具、服装の欠陥」に起因するものであった。就業途上の事故では、女性、高齢層、長期在籍層で事故発生率が高く、多くは第三者が関与する交通事故であり、「環境的要因」に起因するものであった。今後、シルバー人材センターでは、後期高齢層のさらなる増加が見込まれることから、体力チェックなど健康度の把握および自転車を含む車両による通勤の制限等の被災リスク管理が求められるだろう。

表4 就業途上の重篤事故の発生要因 (n=154)

分類 ¹⁾	カテゴリー ¹⁾	n	(%)	コード 番号	発生要因の内容	n	(%)
人的要因	発見の遅れ	85	(55.2%)	1	第三者の前方不注意	53	(34.4%)
				2	被災者の前方不注意	14	(9.1%)
				3	被災者の安全不確認	13	(8.4%)
				4	第三者の安全不確認	5	(3.2%)
	操作上の誤り	17	(11.0%)	5	被災者の操作不適	13	(8.4%)
				6	第三者の操作不適	4	(2.6%)
	健康状態不良	8	(5.2%)	7	被災者の健康状態不良	5	(3.2%)
				8	第三者の飲酒・居眠り運転	3	(1.9%)
車両的 要因 ¹⁾	整備不良	1	(0.6%)	9	ブレーキ不良	1	(0.6%)
環境的 要因	道路的要因	34	(22.1%)	10	交通安全施設不備	30	(19.5%)
				11	線形不良	3	(1.9%)
				12	道路構造的障害	1	(0.6%)
	交通環境的要因	33	(21.4%)	13	視界障害	21	(13.6%)
				14	路面状態的障害	7	(4.5%)
				15	通行障害	5	(3.2%)
	その他環境的要因	1	(0.6%)	16	強風	1	(0.6%)
				分類不能 ²⁾		21	(13.6%)

¹⁾ 警視庁「事故要因区分」により分類。

²⁾ 自由記述データにおいて事故の要因に関する詳細が記述されていなかった事例。

介護保険サービス利用者の生きがい就業における金銭的対価の意義

永井邦明, 原田瞬, 川崎一平, 住川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

本研究は、生きがい就業における金銭的対価が、介護保険サービス利用者の生きがいにどのように寄与しているかを調査したものである。研究の結果、金銭的対価は、「対象となる活動を『仕事』であると認識する」「自信と責任を持って活動を行う」「良いストレスを得る」「主体的な試行錯誤によって得た知識や技術を継承する」「生活行為の範囲を拡大する」「自己の行った活動を振り返り、成果を認識する」「社会からの注目を受けて、社会性を発揮する」という種々の現象を誘発していることが明らかとなり、人生の意味付けにおける自己充足の側面および、公共善の達成の側面の双方から利用者の生きがいに肯定的な影響を与えていることが示唆された。

表1 調査対象者の概要

氏名	年齢	性別	要介護度	活動期間	就業経験の有無	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度
A	88	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	Ⅲa
B	86	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	I
C	78	女	要介護3	5ヶ月	有	A2	Ⅱa
D	73	女	要支援1	1年0ヶ月	有	J2	I
E	91	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
F	89	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
G	71	女	要介護2	1年6ヶ月	有	B2	自立

家業である歌舞伎俳優を継ぐ者たちにとっての健康：探索的ならびに質的記述的研究

湯浅晶子

質的記述的研究を用いて、伝統歌舞伎の技芸継承の中心的存在といえる、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康について明らかにした。研究参加者3名に半構成的インタビューを実施した結果、5つのカテゴリ「舞台に立ち続けることで無意識のうちに健康をとらえる」「その時に得られている健康状態で舞台に立ち客に尽くす」「生まれてから死ぬまで歌舞伎俳優であり続ける」「舞台に応じて自分を整える」「自己管理によって健康を成り立たせる」が抽出され、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康とは、＜歌舞伎俳優として、舞台に立つこと、舞台に立ち続けること＞であることがわかった。歌舞伎俳優の「健康」言説を明らかにし、さらには歌舞伎俳優が受け入れやすくなる産業安全保健の考え方を検討していく必要があることが示唆された。

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 97巻1号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

大工職の建設作業者のハザード知覚スキル獲得プロセスに関する探索的検討

高橋明子, 三品誠

ハザード知覚スキルの獲得プロセスを分析するため、ベテランの大工職の建設作業者へインタビュー調査を行いM-GTAにより分析した。その結果11カテゴリーグループ、37カテゴリー、73概念が生成され、ハザード知覚獲得プロセスは3つの時期に分かれた。初心者期はハザードの知識不足、ハザード・周囲への注意不足、ハザードの低いリスク評価が見られた。初心者からベテランへの移行期は作業者の心理的变化と事故・ハザードの経験がハザード知覚スキル獲得や注視対象のパターン化を促進した。

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態～具体的な支援の方法に焦点を当てて～

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態をマイクロ・エスノグラフィーの手法を用いて調査した結果、通所介護事業所の内部では、利用者及び職員の【A生きがい就業に対する理解の促進】や【B利用者が活躍できる環境づくり】、【Cボランティアが活躍できる環境づくり】が生きがい就業の成立に重要な役割を果たしていることが示唆された。また、事業所と外部の連携にあたっては、【D近しい地域ネットワークの活用】と【Eコンサルティングの活用】という手段を用いて潜在的な協力企業を探索し、各ステークホルダーと連携しながら【F商品開発を行うにあたっての工夫】をすることで支援体制の構築を進めていることが明らかとなった。

表1 主な調査対象者の概要(抜粋)

氏名	年齢	性別	立場	備考
A	40代後半	女	所長	前職にて、介護福祉士および主任ケアマネジャーとしての勤務経験がある。生きがい就業の支援に必要な人的ネットワークの構築や、外部機関との交渉を行うなど、取り組み全体の統括を行っている。
B	40代前半	男	作業療法士	生きがい就業支援では、商品の管理や利用者の作業遂行支援に関する分析と職員やボランティアへの情報共有などを通して、現場のマネジメントを行っている。
C	30代後半	男	ボランティア	生きがい就業のボランティアと並行して、就労継続支援B型事業所を利用している。支援場面では、利用者の介助と共に、仕上げる作業や商品の仕分けを担当することもある。
D	60代後半	女	ボランティア	元、小学校教諭。現在は生きがい就業支援のボランティアと並行して、小学生の登下校のボランティアを行う。支援場面では、利用者の体温調整や疲労への配慮など一人一人に合わせた支援を実施。
E	90代前半	女	利用者	要介護度：4 生きがい就業の活動期間：1年0か月 就業経験：無 障害高齢者の日常生活自立度：J2 認知症高齢者の日常生活自立度：IIb
F	80代後半	女	利用者	要介護度：2 生きがい就業の活動期間：1年6か月 就業経験：有 障害高齢者の日常生活自立度：A1 認知症高齢者の日常生活自立度：IIIa

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 97巻2号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援する意義

一通所介護事業所の所長が支援を始めるまでのライフストーリーの分析から

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 田端重樹, 小川芳徳

本研究は、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援している実務家が、どのような経験を経て、利用者の生きがい就業に対する支援が必要と思うに至ったのかを研究対象者の経験を重視したライフストーリーという観点から明らかにし、生きがい就業を支援する意義について考察すること目的とした。生きがい就業の支援を導入した経験を持つ、通所介護事業所の所長にインタビューを行い、ライフストーリーを構築した。分析を行った結果、利用者の見えにくい主体性の排除という介護現場の抱える課題が明らかとなり、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援することには、介護を受けるものが働く場面における見えにくい主体性の否定によって、働く機会を得ることが困難な利用者を支援するという意味があることが示唆された。

電産賃金体系「能力給」に関する一考察 ―能力給のあがり方・きめ方を中心に―

山口陽一郎

「電産型賃金体系」は、「生活給賃金体系の典型」といわれ、戦後日本における年功給の出発点として高く評価されている。しかし、電産賃金体系は、「生活保証給」と「能力給」による依存型体系である。すなわち、能力給の活用を当初から意図して構想した体系系であった。月例賃金の約80%を生活保証給などが占める平均的構成割合のみをもって、生活給賃金体系の典型であるとみなす通説的な見解が定着したように思われてならない。

実証的な検討・分析に基づき、電産賃金体系における能力給の重要性に注目しつつ、本稿では能力給が労働者の賃金を刺激し、労働者の昇進を動機づける機能を十分にもっていたことを明らかにする。

Table 4 Estimated payment based on ability at the time of initial appointment

表4 推定初任能力給

	技能度		発揮度	合 計	能力給
	重要度	困難度			
大 学 卒 業 者	20	22	20×0.7	588	195
専 門 学 校	13	16	20×0.7	406	135
甲種中等学校	6	10	20×0.7	224	75
乙種	4	6	20×0.7	140	45
国民学校高等科	2	4	20×0.7	90	27
〃 初等科	0	0	20×0.7	0	20

備考：平均点数1,200点 平均能力給400円トシテ算出ス

(資料出所)「能力給査定基準要綱」及び同別紙「困難度評定基準」日発資料4692『労務関係資料』日本発送電資料室より抜粋。

精神障害者が一般就労移行につながるための就労継続支援B型事業所における支援過程

大原さやか, 落合亮太, 大島巖

就労継続支援B型事業所に通所する精神障害者のうち「移行滞留型」の利用者が希望する一般就労につなげる効果的な支援過程を明らかにすることを目的とする。B型事業所管理者12名に対する半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法を用いて分析した。その結果、一般就労につながる6段階<通所意思を確認する>、<作業を通じて生身の利用者像を把握する>、<成長に寄り添う>、<通所安定を成長と見る>、<就労を意識づけ、つなげる>、<就労継続を支える>の支援過程が抽出された。

本研究より、移行滞留型の利用者の様相と、個別支援計画の活用とストレングス・モデルに依拠した支援の重要性が示唆された。

小規模事業所におけるトラックドライバーの労働環境・健康管理の実態調査

永峰大輝, 仙波京子, 石井賢治, 石川智, 竹内由利子, 北島洋樹, 野原理子, 酒井一博

近年、トラックドライバーの労働環境と健康が問題となっている。トラックドライバーを対象とした従来の調査では、事業所の規模別の分析は行われておらず、全体像をとらえた分析が行われていた。本研究では30名以下の従業員で構成される事業所で働くトラックドライバーを対象に、労働環境と健康管理についてWeb調査を実施した。その結果、小規模事業所で働くトラックドライバーの労働環境が健康に与える影響は少ないものと考えられた。健康診断に関する項目では、個人事業主は健康診断を受診している人が少なく、事業規模が小さいほど健康診断の制度がないところが多かった。健康診断の受診と制度について、対策の必要性が示唆された。

表3 事業所規模別の健康管理の比較 (χ^2 検定の結果)

Table 3 χ^2 test for health management by the scale of businesses

健康管理		従業員数					χ^2	p	Cramer's V
		個人他 (n = 64)	2-10名 (n = 100)	11-20名 (n = 92)	21-30名 (n = 60)	合計			
健康診断の受診	なし	35	50	35	14	134	15.97	<.001	0.23
(最近1年以内)	あり	29	50	57	46	182			
健康診断の制度	なし	40	47	20	8	115	46.02	<.001	0.41
	あり	24	53	72	52	201			
健康不安やストレス等の	なし	47	71	63	40	221	0.83	.84	0.05
社内相談窓口	あり	17	29	29	20	95			
ハラスメントを	なし	42	68	57	34	201	2.30	.51	0.09
受けた経験	あり	22	32	35	26	115			
運動の実施	なし	37	64	58	35	194	0.98	.81	0.06
(1回30分程度週2回)	あり	27	36	34	25	122			
運転中の体調不良経験	なし	42	67	57	33	199	2.57	.46	0.09
	あり	22	33	35	27	117			
出社時の血圧測定	なし	45	70	64	37	216	1.54	.67	0.07
	あり	19	30	28	23	100			
出社時の	なし	36	54	40	25	155	4.76	.19	0.12
アルコールチェック	あり	28	46	52	35	161			

最新刊

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 98巻2号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

次号（7月号：78巻7号）予定

特集 農業の役割を考える

高齢者の営農の意義	阪口俊治
若者の農業への挑戦	長野県佐久市の事例紹介
巻頭言＜俯瞰＞障害のある人が文化をつくる	石黒真知子
特別寄稿 グリーフケアとリーガルケア	細川 清
漂流者たち—クミジヨの肖像・28	本田一成
ILOインド南アジア産業保健通信・7	川上 剛
「#教師のバトン」で伝わる教職員の過酷な勤務環境・25	藤川伸治
TALK to Talk	肝付邦憲
労研アーカイブを読む・89	岸田孝弥
演劇が描く「働く人々」	編集部

〔編集雑記〕

○特集に登場の92歳の現役記者、涌井さんには年初に取材させて頂き、原稿も書き上げていましたが、特集のテーマとの関係で掲載が今になってしまいました。その間に一つ年齢を重ねられ、91歳という年齢に赤字を入れました。人生100年と言われる時代の先頭に行く大先輩の姿は読者のみなさんを元気づけてくれると確信します。

○2年前の特集にご執筆の武田さんは、長く理事長を務めてきた障害者就労支援施設を6月に勇退されると聞き、特集と合わせて巻頭言も書いて頂きました。「重い障害がある人達が働くことで付加価値を生み出し社会に貢献している」という理念は、今後も多くの人たちの「希望の星」です。

○本誌は「労働を科学する」ための普及誌ですから、もっと学術的な視座から特集を組んでほしいという声もあるかと思いますが、さまざまな角度から、幅広い視点で「働くこと」を見つめるために現場の「生の声」を届け続けたいと思っています。もちろん王道を忘れてはおりませんので、ご叱声とともに、原稿をお寄せ頂ければどんなに嬉しいことでしょう。結局は原稿募集のおねだりとなりました。ドンと受け止めてくださることを心から願っています。(N)

〔購読のご案内〕

○本誌購読ご希望の方は
直接下記あてにご予約くださるのが便利です。

購読料 1ヵ年 13,000円(税込、送料労研負担)

振替 00100-8-131861

発行所 大原記念労働科学研究所

☎151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-1-12

桜美林大学内3F

TEL. 03-6447-1330(代)

03-6447-1435

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労働の科学 ©

第78巻 第6号 (6月号)

定価 1,200円 本体1,091円

(乱丁、落丁はお取り替えいたします。)

KOKEN

FFリップ

フィット性能で選ぶなら。

興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

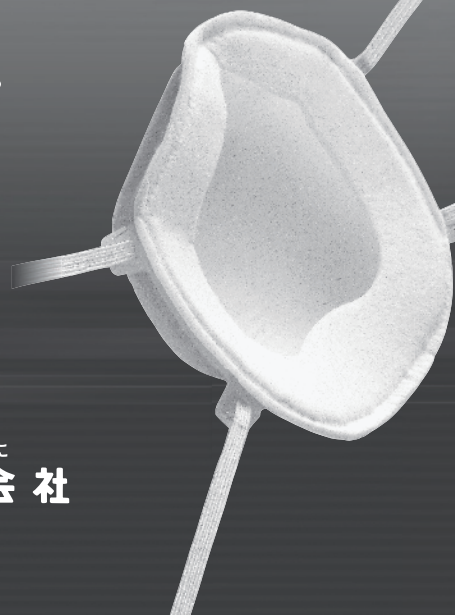
サカサ式

ハイテックシリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、
密着性が高く、顔の動きに追従しやすい設計のため、
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

 **興研株式会社**



溶接ヒューム(マンガン)の ばく露防止対策はお済みですか?

指定防護係数 **300※**



※指定防護係数「300」を上回ることを明らかにする書面を製品に添付しています。



直結式電動ファン付き呼吸用保護具

Sy28X3A

区分 大風量形/PL3/S級

フィルタ交換で
他の指定防護係数
にも対応可

指定防護係数 **300※**



X3A

指定防護係数 **33**



X2-5



T2-5

指定防護係数 **14**



X2



T2

■写真はフィルタ**X3A**

指定防護係数 **33**



溶接面に接触しにくい
スリムデザイン



直結式電動ファン付き呼吸用保護具

Sy28RX2-5

区分 通常風量形/PL2/A級

フィルタ交換で
他の指定防護係数
にも対応可

指定防護係数 **33**



X2-5



T2-5

指定防護係数 **14**



X2



T2

■写真はフィルタ**X2-5**

指定防護係数 **10**



取替え式防じんマスク

TW02SFX2

区分 RL2

指定防護係数 **10**



X2



T2

■写真はフィルタ**X2**



使い捨て式防じんマスク

DD02-S2-2K

区分 DS2



ラムダラインは、
Λ(ラムダ)形になった成形
テープが立体構造をしっかりと
キープするマスクの愛称。



面体を有する呼吸用保護具を使用するときは、フィットテストが必要です!

JIS T 8150:2021に定める方法又はこれと同等の方法により、1年以内ごとに1回、定期的に、その呼吸用保護具が適切に装着されているかの確認(フィットテスト)が義務付けられています。(令和5年4月1日から施行)
フィットテストにはサンプリングアダプター又はサンプリングプローブを備える面体の使用が必要です。

密着性を
視覚化



MNFT PRO(マスク内圧・フィッティングテスター)は、
顔と呼吸用保護具の密着性の良否(フィットファクタ)を確認するための装置です。
フィットファクタ又は漏れ率と同時に、マスク内圧をリアルタイムで確認できます。



溶接ヒュームを捕集したフィルタは、水洗再生リターナブルシステムを利用して、水洗して繰り返し使用できます。

対象フィルタ **X2-5、T2-5、X2、T2**



株式会社 **重松製作所**
SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

www.sts-japan.com

本 社

〒114-0024 東京都北区西ケ原1-26-1

TEL 03(6903)7525(代表)

